

第2回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会

日時：平成29年11月22日（水）

午後1時30分～午後3時30分

場所：鳥取県庁議会棟3階特別会議室

1 開 会

2 次 第

(1) 美術館に求められる機能と特色について

(2) その他

3 閉 会

《配布資料》

資料1 美術館に求められる機能と特色

資料2 第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会等の意見と対応方針

資料3 美術ラーニングセンター（仮称）の設置（案）

資料4 鳥取県ミュージアム・ネットワーク（TMN） 美術館等協力連携計画（案）

資料5 美術館整備に係る施設計画検討の方向性（素案）

資料6 PFI手法導入可能性調査等の動き

資料7 PFI手法における意匠性追求の検討

資料8 鳥取県立美術館整備基本計画策定の今後の進め方

《参考資料》（別冊）

参考資料1 県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料2 鳥取県立美術館インフォメーションパッケージ



第2回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会出席者名簿

氏名	役職等	
林田 英樹 はやしだ ひでき	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	出席
水沢 勉 みずさわ つとむ	神奈川県立近代美術館 館長、 鳥取県美術資料収集評価委員会委員	出席
加藤 哲英 かとう てつひで	鳥取県美術家協会 会長	出席
池本 喜巳 いけもと よしみ	写真家	出席
五島 朋子 ごとう ともこ		欠席
稻庭 彩和子 いなにわ さわこ	東京都美術館 アート・コミュニケーション係長 学芸員、 文化庁「博物館の管理運営に関する研修」企画運営会議 委員	欠席
塚田 美紀 つかだ みき	世田谷美術館 学芸部企画担当主査 学芸員	欠席
高増 佳子 たかます よしこ	国立米子工業高等専門学校 建築学科 准教授	出席
吉村 寿博 よしむら としひろ	吉村寿博建築設計事務所 代表	出席

※敬称略

《鳥取県教育委員会委員》

委員長	中島 謙人	
委員長職務代行者	若原 道昭	
委員	坂本 トヨ子	
	佐伯 啓子	
	鱸 俊朗	
	山本 仁志	教育長

《事務局》

鳥取県地域振興部	文化振興監兼文化政策課長	神庭 伸子
鳥取県教育委員会事務局	理事監兼博物館長	田中 規靖
	博物館副館長兼総務課長	安養寺 博
	博物館副館長兼美術振興課長	尾崎 信一郎
	博物館美術館整備準備室長	漆原 芳彦

「県民立美術館」未来を「つくる」美術館

～いろんな「つくる」で「とつとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ～

アドバイザリーコミッショナリー

- ▶ **子どもたちの育成**
「子どもたちが美術館に触れて育つたと感じるような」
「小・中学生は毎年来館」
「親も子もそれそれが楽しめる」
「地域の児童館との交流」
- ▶ **懇親会の創出（まち）**
「鑑賞に限らず地元住民が来館できるスペース」
「懶れいかが求められる公演施設」
「賑わいを中心に行き来するような」
「美術館整備によって街に変化が起きる」
- ▶ **県民主体**
「自分の、自分に近いところとして語つてもらえる」
「来館を促すのではなく、住民に開かわりを持つてもらう」
「皆で何かをしよう・一緒につくる」
「ユーザーの立場としての市民連携」

県内文化団体等

- ▶ **子どもたちの育成**
「子どもたちが本物を見て心を動かす」
「子どもたちが五感を通して芸術に親しめる」
「子どもたちの作品を美術館に展示、収集保管」
- ▶ **まちづくり・地域活性化**
「文化関係者だけでなく、あらゆる人、組織とつながった美術館」
「美術館ができるのを機に周りを整備」
「経済メリットが出来るような連携を」
- ▶ **県民主体**
「鳥取県にゆかりのある美術品の収蔵と展示」
「県民みんなのものになるといい」
「県民の参画を促すような仕組みとすべき」
「県民のボランティアに基づくシステムの構築」

基本的な在り方（基本構想）

1. 「とつとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って 県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思ひに染しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い脳わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

①人を「つくる」（次世代の育成）

～さまざまなひととともに成長する美術館に～

I. 「みるひと」をつくる：多くの人が訪れる美術館に

- i. 魅力的な企画展示
魅力的な企画展を開催し、県民をはじめ県外からも広く、来館者を呼び込みます。
- ii. 県民の誇りと未来を創出する企画展示
鳥取ゆかりの美術館コレクション展示や歴史風土を活かした企画展により、県民の誇りと未来を創出します。
- iii. 従来の美術館像にとらわれない脳の機能の創出
先端の映像・音響設備を備え、ホワイトや展示室を活用したユニバーサルの展開による脳の機能を生むイベントにより、多くの人が美術館を訪れる機会を創出します。
- iv. オープンな美術館
エントランス・ホワイトを開放的で回遊性のある空間とし、美術館にいること 자체を楽しめる美術館を創造します。

III. 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム

- i. 子どもたちに身近な美術館
美術ラーニングセンター機能を活かし、美術を通じた学校教育支援プログラムの創出や学校へのアートリーチ授業等の展開を図ります。
- ii. つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に
多様なワークショッププログラムを展開し、誰もが美術と接することができます。様々な機会を創出します。
- iii. 世代や地域を超えた、「どつとりの美術」をまねび、つくる環境を
様々な世代に美術に接する機会を提供し、美術を通してコミュニケーションの文化づくりを創造します。

II. 「つくるひと」をつくる：「つくるひと」をプロデュース

- i. 創作者の息遣いを感じられる美術館
創作現場を体感でき、創作者も刺激を受けられるアーティストインレジデンス機能を持った美術館を創出します。
- ii. 子どもたちや県民の美術創作の支援
学校絵画コンクールや県展など、様々な公募コンクールを連携開催し、優秀作のアーカイブ展示等の展開を行います。
- iii. 県民と一緒に作った展示のどりくみ
県展の開催や高校生キュレーターによる企画展覧会の開催など、美術創作者の創作展示の場となる美術館を創出します。
- iv. 共生社会をめざした障がい者アートの支援
障がい者による美術創作活動や展示等を支援します。

IV. 「居場所」をつくる：時間と過ごすことが楽しめる

- i. サードプレイスを標榜する美術館
美術鑑賞のみならず、気楽に訪れ思い思いに過ごせる憩いの美術館を創造します。
- ii. 多機能な美術館
エーカベニーとして様々なイベントに活用できる機能設備・ソフトの整備や、ミュージアムショップやカフェレストラン等の展開により、多機能で魅力的な美術館を創造します。
- iii. 幅広い芸術表現との連携
演劇や音楽、ダンス、伝統芸能などのパフォーミングアーツとの連携を図り、総合芸術の表現の場となる美術館を創造します。

②まちを「つくる」

～まちや地域とつながり、まちとともに成長する美術館に～

I. 周辺施設とまちをつくる

i. 倉吉パークスクエアヒートの開催

倉吉パークスクエア全体と一緒にしたイベントプログラム等を開催し、賑わいを連携して創出します。

ii. 大御堂廢寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館

大御堂廢寺跡の広々とした空間と連携し、史料の保存・活用に配慮しながら、多くの人を呼び込める空間を創出します。

iii. 倉吉市立図書館との連携

隣接の倉吉市立図書館と連携して、美術館図書閲覧機能やアートスタートなどの図書活用サービスの充実を図ります。

II. 地域とまちをつくる

i. 白壁土蔵群等との連携

白壁土蔵群や古民家活用のアーティストインレジデンス、旧明倫小学校円形校舎等との連携により街中の鑑賞機会を充実します。

ii. 本県ゆかりの作家にまつわる大賞との連携

本県ゆかりの作家にまつわる大賞企画と連携し、展示・開運企画の充実を図ります。

iii. 屋外展示等における連携

地域の屋外彫刻との連携や二ホンリスオープシンケージの展示機能への活用など美術館の屋外展示の充実を図ります。

iv. サブカルチャー資源の活用

「まんが王国どつり」を標榜する本県のサブカルチャー資源を活かした展覧会等の開催を行います。

III. 他館とまちをつくる

i. 県内の美術館と連携した広域的展開

鳥取県ミュージアムネットワーク（TMN）の美術館連携の充実を図り、各館コレクションを活用した企画展やアーカイブ情報の充実、学芸員連携などにより、広域的に美術に親しむ環境の創造を目指します。

ii. 美術館の相互交流

県内美術館の相互利用割引などの利用促進プログラムづくりを進めます。

iii. 県外美術館との交流

魅力ある県外の美術館との作品の相互貸出や巡回展を実施し、地域を超えた美術散歩ができるプログラムの充実を図ります。

③県民が「つくる」～県民の手による県民が身近に感じられる美術館を～

I. 県民が誇れる美術館

- i. みんなが集まるかっこいい美術館
みんなが集まりたくて誇りの持てるかっこいい美術館を創造します。
- ii. みんなが楽しめるオープンな美術館
県民みんなが楽しめて交流が深まり、美術館にいること 자체を楽しめる美術館を創造します。

iii. 県民とともににつくりあげていく美術館

- i. 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館
いつでも気軽に美術に触れることでできる運営プログラムを実施します。
- ii. 県民が支え育てる美術館
県民ボランティア組織や美術館友の会（鳥美スト）をつくり、積極的に運営を担ってもらい、ともに美術館をつくる仲間を増やします。
- iii. ワークショップ作品の展示活用
誰でも参加できるワークショップの作品を展示活用します。

II. 県民が参加できる美術館づくり

- i. 県民による美術館づくりへの参加
美術館づくりに県民自らが参加するワークショップ等を行うなど、美術館づくりに県民参加の仕組みを導入します。
- ii. つくるプロセスをオープンに
これまでのオープンな美術館づくりを継続し、今後の設計から完成までの過程をHPやワークショップなどを通じてオープンにしていきます。
- iii. 県民がよびやすい親しみを持てる美術館
親しみやすく呼びやすい美術館として愛称の募集をします。

IV. 展示・収蔵品とともに成長していく美術館

- i. 収蔵品を増やし成長する美術館
鳥取県の美術館を「つくる」ことに貢献する作品を積極的にあつめます。
- ii. 収蔵品とともに研究を深める美術館
調査研究を深め鳥取ならではの美術の価値創造を進めます。
- iii. 展示や活動とともにいつもつくり出している美術館
多目的に使えるスペースを設け、使いやすく、いつでも何かをやっている美術館を目指します。

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針
美術館の必要性	気安く来館でき、出会い・触れ合いで通じて様々な非日常の時間を過ごせ、子どもたちが美術館に触れて育ったと感じるような美術館としてもらいたい。	加藤委員	①-III-i 子ども達に身近な美術館 ①-III-ii つくる・みる・つなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ③-III-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館
新しい美術館の目的	大きなコンセプトを立てることが重要であり、福祉・コミュニケーションを含めるのは鳥取らしさがアピールできる。 オープンな美術館づくり(市民向けの早朝・夜間開館、地元住民によるイベント受付、学芸員のラジオ出演)を行い、来館を促すのではなく住民に「関わる」ことが重要。 どのような将来ビジョンを持った美術館であるかを決めてから建築・施設の検討を行るべきである。	吉村委員 (ヒアリング)	①-III-iii 世代や地域を超えて、「どつとりの美術」をまなびつくる環境を ③-II-i 県民による美術館づくりへの参加 ③-III-ii 県民が支え育てる美術館 ①-IV-i オープンな美術館 ③-II-i 県民による美術館づくりへの参加 ③-III-ii 県民が支え育てる美術館 ①、②、③の「つくる」に基づいて未来を「つくる」美術館として整備する方向としている。
新しい美術館の在り方(イメージ)	倉吉市に新たに県立美術館を整備する場合、どのようにことをアピールするかがポイントとなる。 過去の美術館の事業を継承するだけではなく、今までに検討されたことを行わない美術館とするのはどうか。 展示物のない美術館とし、モニター上でデジタル展示、あるいは3Dプリンターで展示物を作成するのはどうか。	水沢委員 (ヒアリング)	①、②、③の「つくる」に基づいて未来を「つくる」美術館として整備する方向としている。 ①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない、脳わい機能の創出 ①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない脳わい機能の創出 ③-II-i 県民による美術館づくりへの参加 ③-III-ii 県民が支え育てる美術館
新しい美術館の在り方(イメージ)	来館者を文化の消費者として捉えている部分が気になってしまっており、プロジェクトに対する知恵を得るような活動の組み立て方とすべき。 巨額の投資を行以上、脳わいが求められる公共的施設として、どのような脳わいの拠点とすべきか建物・活動の検討の中で考えてほしい。	塚田委員 (ヒアリング)	①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない脳わい機能の創出 ②-I-iii 倉吉パークスクエアと一緒に作ったイベントの開催 ③-I-iii みんなが集まるかっこいい美術館 ①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない脳わい機能の創出 ①-IV-i サードプレイスを標準とする美術館 ③-I-iii みんなが楽しめるオープンな美術館 ①-III-ii みんなが楽しめるオープンな美術館 ③-II-ii みんなが楽しめるオープンな美術館 ③-II-ii 県民が支え育てる美術館 ①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない脳わい機能の創出 ③-II-ii 県民による美術館づくりへの参加 ③-III-ii 県民が支え育てる美術館 ③-I-iii 県民による美術館づくりへの参加 ③-II-ii つくるプロセスをオープンに ③-II-ii 県民が支え育てる美術館 ①-III-ii つくる・みる・つなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ③-I-iii みんなが楽しめるオープンな美術館 ③-III-ii 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館 音声ガイドの作成にあたっては、見えない人と一緒に作る試みを実施するはどうか。
施設モデル	金沢21世紀美術館の例では、基本設計が始まる頃に「建設を考える会(地元の作家が発起人)」が立ち上がり、現場見学ツアーも実施されており、機運醸成のために行政による情報発信が重要である。	福庭委員 (ヒアリング)	①-III-ii つくる・みる・つなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ③-I-iii みんなが楽しめるオープンな美術館 ③-III-ii 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館 ③-I-iii 県民による美術館づくりへの参加 ③-II-ii つくるプロセスをオープンに ③-II-ii 県民が支え育てる美術館 ①-III-ii つくる・みる・つなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ③-I-iii みんなが楽しめるオープンな美術館 ③-III-ii 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館 ③-I-iii 県民による美術館づくりへの参加 ③-II-ii つくる・みる・つなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ③-III-ii 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館 ③-I-iii 県民による美術館づくりへの参加

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリーカー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針
建築・設計	建物 자체が美術的な価値を有し、県内外・国内外から来館するような美術館になればよい。 設計者をどのように形で決めるのか(考え方や資質か、顕名性か)など、建物自体の価値がある建物としての魅力だけではなく、設計者・館長・芸術員などの体制を早期に確保することが重要である。 応募者の実績にも直結するため、審査委員長の人選が重要である。	高増委員 吉村委員 高増委員	③-I-i みんなが集まるかっこいい美術館 PFI手法における意匠性追及の検討をしているところであり、今後、整備手法等の検討を行う中で参考とする。
	コンペの応募条件を緩和することで若手を含めた様々なアイデアが集まりやすい。福島県須賀川市市民交流センターのプロポーザルの事例では、40歳以下の設計業務関与を要件としつつも、一定の水準を確保するため、新人賞の受賞歴を持つ者としてハードルを高く設定している。 設計案そのものが評価されるコンペよりも設計者を選定してから細部を決定するプロポーザルが望ましく、条件の緩和は必要である。	高増委員 吉村委員	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
	芸術員や運営に携わる人と設計段階からコミュニケーションを密にしてることをコンペやプロポーザルの要項等に記載すればよい。戸戸は広い方がよいことが難しいのでプロポーザル方式がよいのでは。門戸は広い方がよいが集まりすぎるのもまた問題であり、大阪の新美術館では2段階審査のコンペだった。	高増委員 (ヒアリング)	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
	福岡の国際会議場の事例は設計者と事業者が組んで、設計内容でなく事業内容で決まったのではないかとと言われている。完成してから20年以上経過しているが、緑もあり非常によいものと聞いており、この方式もよいのではないか。	高増委員 (ヒアリング)	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
	本事業では倉吉の未来中心の存在が大きいと考えている。両方の施設を行き来しやすいように動線を考えなければならない。	高増委員 (ヒアリング)	②-I-i 倉吉パークスクエアと一緒にしたいたいイベントの開催 ②-I-ii 大御堂座寺跡と連携したひやかで広がりのある美術館 ②-I-iii 倉吉市立図書館との連携
	基本設計先行型PFIの場合、公募プロポーザルにて「絵」ではなく「人」を選ぶべき。この方式にてゼネコンの設計部と設計者が連携する形でもよい。つまりは基本設計者が最後まで携わることが重要。基本設計先行型PFIは、様々なアイデアが集まる利点があり、公開フレゼンも実施すべき。一括発注方式では、5、6グループしか参加できず十分にアイデアが出てこない懸念あり。設計事務所にアンケートコストも見据えた設計を行いうよう指示すれば合わせてくれる。	吉村委員 (ヒアリング)	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
	神奈川県立近代美術館では、当初の計画段階においては学芸員は意思決定に関与していないかったが、事業者が決定して以降は学芸員からの要望を事業者に対して細かく伝えていくことで関与したという経緯がある。	水沢委員 (ヒアリング)	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
人材体制	建物の整備と対応して、キュレーターの配置も早期から検討すべきである。 物理的・心理的なアクセシビリティを考えるチームがあれはよい。	吉村委員 稻庭委員 (ヒアリング)	今後、組織体制等を検討する中で参考とする。 ①-I-iv オープンな美術館 ①-IV-i サードプレイスを標榜する美術館 ③-①-ii みんなが楽しめるオープンな美術館
	市と設計者の協議においては発言力のある第三者による意見も入るが、整備を行う上でカネの動かし方にについて財務のプロフェッショナルを入れることが県庁内で必要ではないか。	吉村委員 (ヒアリング)	今後、組織体制等を検討する中で参考とする。

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針	
館長と学芸員の選定は重要な点である。よい建物が出来ても使い方次第でコストは変動する。金沢では使い方の自由度はある。展示室の独立は学芸員の要望であった。	吉村委員 (ヒアリング)	今後、組織体制等を検討する中で参考とする。		
史跡の保存活用計画は早急に策定するべきである。計画が白紙のまま公募プロポーザルを行なうことは難しい。美術館整備による可能性がある。	吉村委員 (ヒアリング)	②-I-i 大御堂跡寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館 ②-II-i 白壁土蔵群等との連携		
大御堂跡寺跡で、どのような人の動きがあるのかを検討する必要があるのではないか。往時の動線等を甦らせることが自然なアプローチにつながるのではないか。	水沢委員 (ヒアリング)	②-I-i 大御堂跡寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館 ③-I-ii 収蔵品とともに研究を深める美術館		
本県にゆかりのある美術作品の収集	倉吉が「砂丘社」の拠点であったことも勘案し、河本銀石と県博の近代美術コレクションとの関係近距離の美術館で類似するコレクションが販賣・展示されることについては、コレクションの収集には歴史的背景があるため、新美術館のコレクションを無理やりに変えるくてもよいのではないか。	水沢委員 (ヒアリング)	①-I-iii 世代や地域を超えた、「とどりの美術」をまなび・つくる環境を ②-II-i 県内の美術館と連携した広域的展開 ③-IV-i 収蔵品を曾やし成長する美術館 ③-IV-ii 収蔵品とともに研究を深める美術館	
常設展示関係	収蔵作品のジャンル別展示	水沢委員 (ヒアリング)	①-I-ii 県民の誇りと未来を創出する企画展示 ③-IV-i 収蔵品を曾やし成長する美術館 ③-IV-ii 収蔵品とともに研究を深める美術館	
企画展示関係	従来あまり行なっていないタイプの展覧会の開催	池本委員 (ヒアリング)	①-I-iii 従来の美術館像にどうわれない脳わい機能の創出 ②-II-ii 多機能な美術館 ③-IV-iii 展示や活動とともにいつもつくり出している美術館	
	企画展示関係	福庭委員 (ヒアリング)	①-I-iii 従来の美術館像にどうわかない脳わい機能の創出 ②-II-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ③-IV-iii 展示や活動とともにいつもつくり出している美術館	
	企画展示関係	塙田委員 (ヒアリング)	①-I-ii 多機能な美術館 ③-IV-ii みんなが楽しめるオープングな美術館 ③-IV-iii 展示や活動とともにいつもつくり出している美術館	
	企画展示関係	高増委員 (ヒアリング)	②-II-i 白壁土蔵群等との連携 ②-II-iii 屋外展示等における車両	
	着設予定地の歴史と関連させて、例えば倉吉の伝像に関する企画展等を開催するはどうか。	水沢委員 (ヒアリング)	①-I-ii 県民の誇りと未来を創出する企画展示	
教育普及関係(館内)	子どもたちのための取組	五島委員	①-II-i 子ども達に身近な美術館	
教育普及関係(館外)	施設と連携して、鳥取県内の小学生・中学生が毎年来館するようににしてはどうか。		①-IV-ii 多機能な美術館 ②-I-ii みんなが楽しめるオープングな美術館 ③-III-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しむ美術館	
	キッズルームなど託児施設を充実し、親子それぞれが楽しめるようになります。		①-IV-ii 多機能な美術館 ②-I-ii みんなが楽しめるオープングな美術館 ③-III-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しむ美術館	
	子ども連れの若いカップルをターゲットとし、美術館利用の有無を問わない託児所NPOとの協働で設置する可能性もある。	吉村委員 (ヒアリング)	①-IV-ii 多機能な美術館 ②-I-ii みんなが楽しめるオープングな美術館 ③-III-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しむ美術館	
	館外の魅力ある県内外他施設との協働展示を行なう客すべきである。	高増委員	②-III-i 県内の美術館と連携した広域的展開	

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針
地域・学校・県民との連携・協力関係	鳥取県美術家協会でこれまでの県博に感じていた主として広さの面の不自由は基本構想で解消されている。	加藤委員	基本構想で示した施設整備内容は、他県施設を参考に「モデル的な施設を想定したものであり、基本計画の中で施設計画を検討することとしている。
アーティスト・イン・レジデンス	セキュリティの関係で館内に24時間滞在できないため、白壁土蔵群など周辺地域との関与の仕方を現段階から検討すべき。	吉村委員	②-II-i 白壁土蔵群等との連携
美術館と白壁土蔵群との中間地点にある空き家活用を検討するはどうか。若い人が移住して吉田近隣住民は「なんだ?」と思い自立つが、美術館が抱える作家と分かれれば交流も始まるはずである。	吉村委員 (ヒアリング)	②-II-i 白壁土蔵群等との連携	
ボランティアスタッフ・友の会の体制を早期の段階から構築すべきである。	吉村委員	③-I-ii 県民が支え育てる美術館	
鳥取においてもボランティアの可能性を探げなければ反応はあると思う。考え方として、状況が整えば自然に学びは起ることと思う。コミュニケーションなど起こるかを仕掛けが必要ではないか。	吉村委員 (ヒアリング)	③-I-iii 県民が支え育てる美術館	
学校との連携	福祉的視点を含めた、生涯教育のみならずコミュニケーションの捉え方を含めた名称を「美術「ケア」の段階で検討すればよい。	福庭委員	①-III-i 子ども達に身近な美術館 ①-III-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ③-III-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館
ラーニングセンターの運営と段階で検討すべきよい。	福庭委員 (ヒアリング)	①-III-i 子ども達に身近な美術館 ①-III-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を	
ラーニングセンターに開運し、美術館に①発達段階に応じた教育普及的役割を持たせるのか、それとも②市民とのコミュニケーション窓口となるのか、イメージを具体化したほうがいい。なお、学校は発達段階を考える場であり、美術館は全体のコミュニケーションなどをどのように作るかに注力するのがよい。	福庭委員 (ヒアリング)	①-III-i 子ども達に身近な美術館 ①-III-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を	
「ラーニングセンターはどこまでイメージする必要がある。「コミュニケーション」を広く捉えた場合には、例えば展覧会の解説ペル・ちゃんの文章の最終決定権にコミュニケーションを介在させる例もある。	塙田委員 (ヒアリング)	①-III-i 子ども達に身近な美術館 ①-III-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を	
ラーニングセンター機能のための部屋は必要。東京都美術館の実例から、市民との交流する諸室は、理想として100m級が2室あるのがよいのではないか。	福庭委員 (ヒアリング)	①-III-i 子ども達に身近な美術館 ①-III-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ③-III-i 県民が支え育てる美術館	
スピーカー埋め込み(少なくとも4か所)を想定すべきである。	福庭委員 (ヒアリング)	①-III-i 子ども達に身近な美術館 ①-III-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館 ③-III-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館	
対象・事業の細分化よりも、皆で何向かを実施しようとする方向に向かうのはどうか。対象年齢階層を分けるプログラムはすでに実施していることから、多年齢層が対象として混在するプログラムも考え方としてある。	塙田委員 (ヒアリング)	①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を ③-IV-iii 展示や活動とともにいつも作り出している美術館	
自館内部だけにとどまらず、外部とのコントラクトが必要である。ユーハーの立場としての市民との連携に加え、シャンルを越えた専門家の双方が集える連携の易であるといい、	塙田委員 (ヒアリング)	①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を ③-IV-iii 展示や活動とともにいつも作り出している美術館	
大学との連携は、大学側に専門人材を投入しない限り実現は難しいため、やるべきことの中から目的を放り「つなぐ人」を定めていくのはどうか。「福祉」など言葉に色が付きすぎるので、「ウェルビーン(より良く生きる)」的な概念を表してはどうか。	福庭委員 (ヒアリング)	①-III-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を	
美術ラーニングセンターの検討は、芸術と福祉にまで拡張を広げることが必要。	塙田委員 (ヒアリング)	①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を ②-II-i 県民による美術館づくりへの参加	
分かっている人が参画すること、いろいろな職種から参加することが必要。	塙田委員 (ヒアリング)	①-II-i 子ども達に身近な美術館 ①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を	
美術館と地域の児童館が交流することも考えられる。既存の議論と違う見点から子どもを対象としている人を委員として含めるのはどうか。	塙田委員 (ヒアリング)	③-II-i 県民による美術館づくりへの参加	

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針
	<p>ボランティアのネーミングは、コピーライターへの業務委託、あるいは有志の住民からの募集を行つてはどうか。美術に特化したイメージではなくまちづくりと連携した考え方を示したほうが建設計ににつくつていける。</p> <p>教育普及は、美術館がどのように社会と関わるかという視点が必要で、すべての人が文化にアクセスできる権利を提供できるのが美術館の役割。海外では、会員募集別に「有償レセプション」を実施する一方、児童養護施設の子どもたちを招いたり病院の処方箋に「美術館に行く」という例もあり、美術館側でも柔軟に受け入れられる体制が必要である。</p> <p>教育普及の面では、美術館には特別な場所としての役割と、気軽に利用できる役割の双方があることを考える場合、前者だけでは利用者層が限定されてしまう。</p>	稲庭委員 塚田委員 (ヒアリング)	<p>③-II-1 県民による美術館づくりへの参加 ③-II-2 県民がよびやすら親しみを持てる美術館 ③-III-1 県民が支え育てる美術館</p> <p>①-III-1 つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館にて ①-II-3 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を ①-IV-2 多機能な美術館 ③-III-1 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館</p> <p>①-III-1 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を ③-1-1 みんなが楽しめるオープニング美術館 ③-III-1 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しむ美術館</p> <p>①-III-1 つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館にて ②-III-1 県内の美術館に連携した広域的展開</p>
他施設との連携	<p>障がい者の作品を公募・展示し、白壁土蔵群の商店でも展示して障がい者の芸術活動を推進するところで美術・美術館への関心が増えるのではないか。</p> <p>美術館とパフォーミングアートの領域をつなぐイベントによる連携を検討するはどうか。</p> <p>現在は美術館でないところでの作品展もいろいろな形で行われているため、県外全体を使って休地をはじめとし、既存の商店街などにアートを導入する方法をとっている。</p> <p>ユーザ層にグラデーションがあることを所ととして、充電できるソファ、給水場所、あるいは図録を置くなどの来館誘因を設けるのはどうか。美術館には図書館とは異なるプランニングが必要である。</p>	五島委員 五島委員 (ヒアリング)	<p>①-II-4 共生社会をめざした障がい者アートの支援 ②-II-1 白壁土蔵群との連携 ③-1-2 みんなが楽しめるオープニング美術館</p> <p>①-IV-3 幅広い芸術表現との連携</p> <p>②-II-1 白壁土蔵群との連携 ②-II-3 屋外展示等における連携 ②-III-1 県内の美術館と連携した広域的展開</p> <p>①-I-4 オープンな美術館 ①-IV-2 多機能な美術館</p>
利用見込み	<p>PFI方式により建物自体の価値が高められないとして語ってもらえるような取組みが重要である。</p> <p>完全無料化はできないか。</p>	稲庭委員 (ヒアリング) 高増委員 (ヒアリング)	<p>①-III-1 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を ③-1-1 みんなが集まるかっこいい美術館 ③-II-1 県民による美術館づくりへの参加</p> <p>PFI手法における意匠性追及の検討をしていふところであり、今後、整備手法等の検討を行う中で参考とする。</p>
整備手法	<p>PFI方式では設計の自由度を下げるに感じているため、設計段階で十分検討ができるようなものとすべきである。</p> <p>PFI方式で運営も民間でということになれば採算性の問題を懸念している。学芸員が自由に企画できないのではないか、あるいは採算が取れないものはないのか。</p>	五島委員 吉村委員 (ヒアリング) 高増委員 (ヒアリング)	<p>①-III-1 世代や地域を超えた、「とつとりの美術」をまなび・つくる環境を PFI手法における意匠性追及の検討をしていふところであり、今後、整備手法等の検討を行う中で参考とする。</p> <p>行政と民間の適切な役割分担、リスク分担を行うことで意見にあつて意見にあつて議論している。</p>

稲庭彩和子委員のコメント

(1) 基本構想でも掲げられている「県民立美術館」の考え方に関連して、コミュニケーションの構築方法について事例を含めてご意見をご教示下さい。

コミュニケーションの構築について

- 新美術館の基本理念（使命、ミッション）の中に、美術館の活動は、人々とのコミュニケーションを中心に据える考え方を明示する。（事例：東京都美術館）人が集まる美術館にする。（＊空間の設計も重要）
- 事業の構造や部署名、担当者の肩書きなどもコミュニケーションを大切にする立ち位置のポストを新設する。（例：アート・コミュニケーション係）
- 使命に明記された内容を、信念を持って実践できるマネージャー（課長・係長等）をおく。新規の事業や新規のアイディアはすぐには理解されにくく10年がかりぐらいで外部、内部に浸透させていくことを考えると、ミッションなどに明確にうたっている、事業構造がそのアイディアを支えている必要がある。さもないと事業育つ過程で、重要な点がずれてしまい事業が頓挫してしまいかねない。
- 多様なアクセシビリティの回路をつくる
中・高生までは無料。（例：東京都美術館の企画展は高校生まで無料、特別展も中学生まで無料、学校対応は引率の先生は基本的に無料、高校生については特別展であっても都内の高校が学校で来館の際には無料となる、チケットの印刷など業務の煩雑さの点からも、無料にするメリットは大きい）
- 大人は年間パスなどのシステム（国公立の美術館で事例多数）
- 障害者手帳を持つ人が積極的に来館できる日を作る
- 赤ちゃんや子供が来やすい日や時間を作る
- 高齢者が集まりやすいアクセシビリティを整える
- 市民とともに美術館活動を行う、市民との活動の「のりしろ」をデザインする。
鳥取県立美術館を拠点に、美術館を活用した活動する市民プレイヤーを増やす。例えば毎年20名ずつ活動する人を育て、3年任期で60名など。
市民との協働をする場合、その事業の担当が最低2名は必要。他の業務と兼業ならば3名。
- 美術館を拠点にした社会的包摂活動（ソーシャル・インクルージョン）を推進していくことで美術館へのアクセシビリティを高める。

コミュニケーション・デザインについての事例

● 参考事例 1

神奈川県厚木市にある「アミューあつぎ 映画.com シネマ」は、厚木市の「高齢者保養施設」に指定された映画館。65歳以上の人には、厚木市が発行しているシルバーチケットを提示して3860円の年会費を支払うと1本500円で映画を見ることができる。

<http://soar-world.com/2017/03/16/cinema/>

● 参考事例 2

可児市文化創造センター

文化施設を拠点とした社会包摂的活動やまちづくりの事例として

<http://www.kpac.or.jp/outline/feature.html>

● 参考事例 3

Museum Start あいうえの（上野公園の文化施設連携プロジェクト）

<http://museum-start.jp/about>

(2) 子ども・高齢者・障がい者に向けた取組みについて、今後要求水準等に明記する際に留意すべき点について事例を含めご教示下さい。

平成28年からスタートした障害者差別解消法により、障害者への合理的配慮が求められるようになっている。

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/gouriteki_hairyo/print.pdf

公立の文化施設は対応することが義務となっている。

必要な設備（都美の場合）

車椅子・ベビーカーの貸し出し、だれでもトイレ（ベビーキープ、オムツ交換台、介護用台（ベビーベッド兼用）、オストメイト、手すり、）、授乳室（ミルク用の給湯設備）、救護室

視覚障害、聴覚障害、車椅子対応など、障害者対応の設備については、実際の障害者による、確認テストを経ると良い。また実際の美術館が稼働した場合、運用の研修を常にしないと、設備があっても死蔵されてしまう。美術館の全てのスタッフが障害者の対応などの基本の研修を毎年受ける。

(3) 親子層による美術館の利用について、施設の整備の在り方について実現性に関する考え方を、事例を含めご教示下さい。

持参のお弁当が食べられるような場所の確保

親子で来館した場合の、親の割引。（事例としては、東京都美術館では親が子供と一緒に来館の場合は観覧料が半額になる日が月に2日。東京国立博物館は親が子供と一緒に来館する場合は常に100円引きなど）

(4) 美術ラーニング・センターの機能・プログラムについて事例を含めご意見をお聞かせください。

かつて、美術品が主に寺社にあった時代、寺社は地域のコミュニティセンターでもあり、美術（建築空間、仏像、襖絵、絵巻）がそのコミュニティの重要なメディアでした。つまり美術館が地域のコミュニケーション・センター的な役割を担うというのは、美術の歴史的経緯を考えても不自然ではないと思われます。寺社はアートセンターであり、ケアの場であり、先進性、多様性を受け入れる場でもあった。美術を「教育」の元におくのではなく、もっと広く文化&福祉&まちづくりの視野で捉えた方が、美術作品は本来の機能をしてくれるのでないかと考えます。「ラーニング」センターと教育でまとめてしまうと、これからの時代に必要なケアの部分が抜け落ちてしまうのではないかと思います。また、ラーニングよりもっとワクワクするような稼働領域が広い視野が広がる名称をつけておいたほうがいいのではないかと思います。

・具体的な提案

1) 地域文化施設連携の拠点 事務局機能をもつセンター

現在上野公園で行われている9つの文化施設の連携のように、地域の文化資源をつなげるような市民参加のプロジェクトを行い、センターが連携事務局を担う。社会的包摂の機能を強化したプログラムの実施。（例）Museum Start あいうえの）

2) 文化におけるソーシャル・インクルージョン事例研究のセンター的機能

例えば認知症や障害者、在留外国人などを含む全ての人々を対象としたプログラムの研究機能をもつセンター。文化施設におけるアクセシビリティの研究などに取り組み、全国の先進事例を作る。

美術ラーニングセンター(仮称)の設置(案)

子どもたちと美術との繋がりをより豊かなものとするために、美術ラーニングセンター(仮称)を設置します。

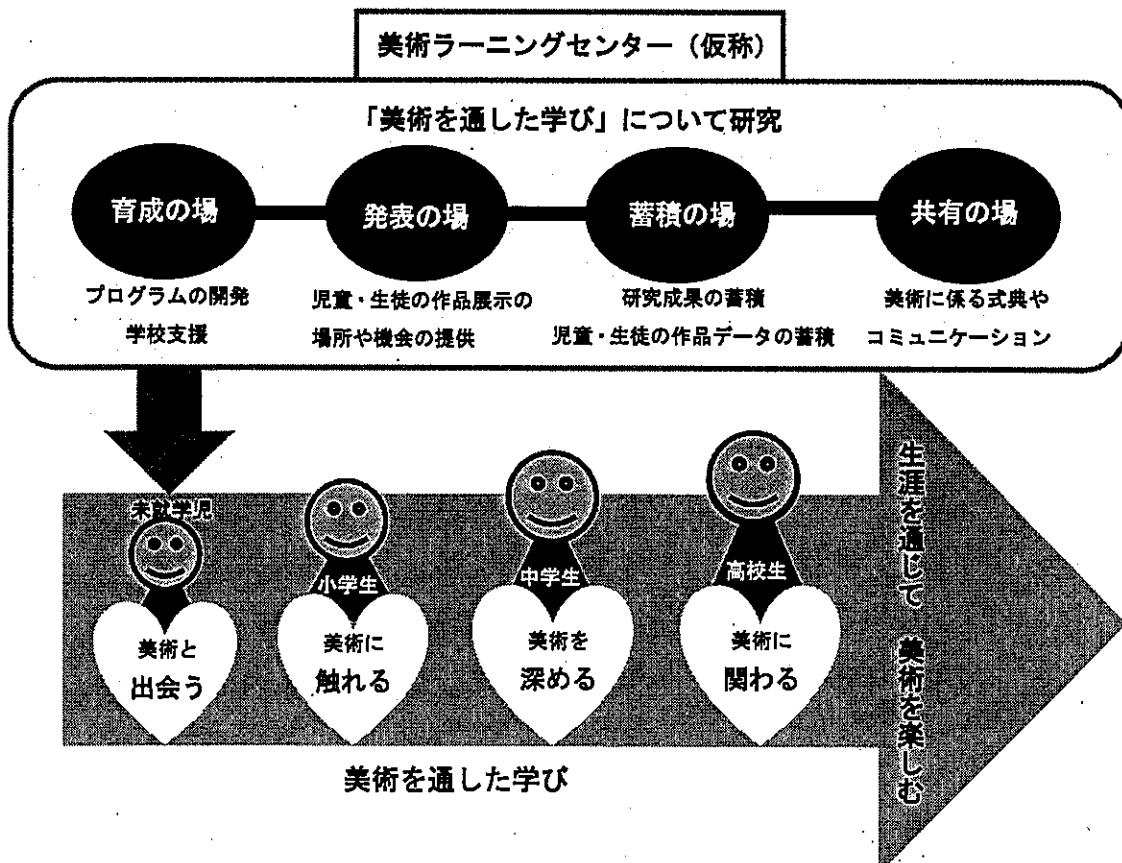
※平成29年度、美術ラーニングセンター(仮称)検討委員会を設け、具体的な取組を検討します。

○取組みの柱

- ・美術の学びについて研究・蓄積
- ・蓄積したノウハウの提供と、教師の学校現場での教育の支援
- ・児童生徒作品のアーカイブや美術関係図書の整備等、資料室としての機能

○取組内容

- ・未就学児の「美術との出会い」についての研究とプログラム開発
- ・小学生が「美術に触れる」ためのプログラムの開発
- ・中学生が「美術を深める」ためのプログラムの開発
- ・美術館を身近に感じ、繰り返し訪れる意意識づける仕組みの構築
- ・高校生キュレーターやアートコミュニケーター等、美術に能動的に関わる機会の提供
- ・学年を定めて県内の小学生全員を新美術館に招待
- ・教育普及を学んだ教員が、美術館と学校の連携の核となるための研修機会の提供
- ・絵画コンクールで受賞した児童生徒の作品のデジタルデータの作成、保管、情報提供
- ・美術関係図書や資料の整備等



美術館整備に係る施設計画検討の方向性（素案）

1 だれもが安全・快適に利用

- ・お年寄りや子どもたち、あるいは障がいのある方も利用しやすいオープンな施設
- ・日常とは異なるくつろいだ時間を過ごせる、心地よい空間に配慮した施設

2 作品を良好な環境で保管・展示

- ・とっとりのアートを次世代に継承するため、堅固な構造や良好な環境で保管・展示できる施設

3 脳わい機能の創出

- ・先端の映像・音楽設備を備え、ホワイエや展示室を活用したユニークベニューの展開しやすい施設
- ・だれもが建物のどの方向からも、気軽に、立ち寄りしやすい施設

4 「倉吉パークスクエア＆美術館＆大御堂廃寺跡」シナジー効果の発揮

- ・倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡を含めたエリア一体でシナジー効果を出して効用を高められる施設

5 デザイン性に優れた施設

- ・建物がデザイン性に優れ、多くの人が建物を見に来館してもらえる施設

6 効率的・持続可能な施設

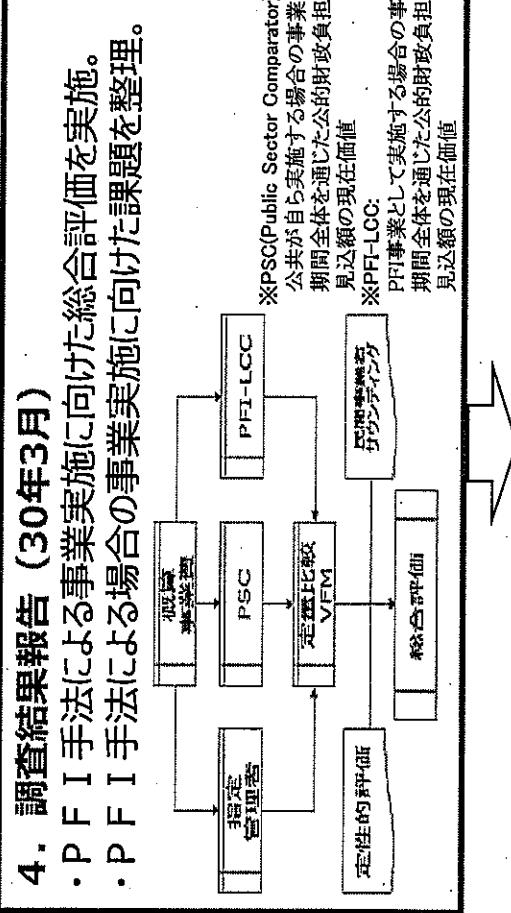
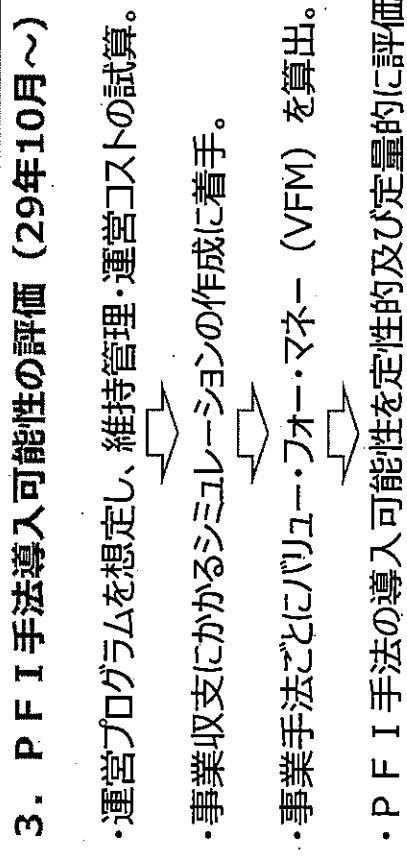
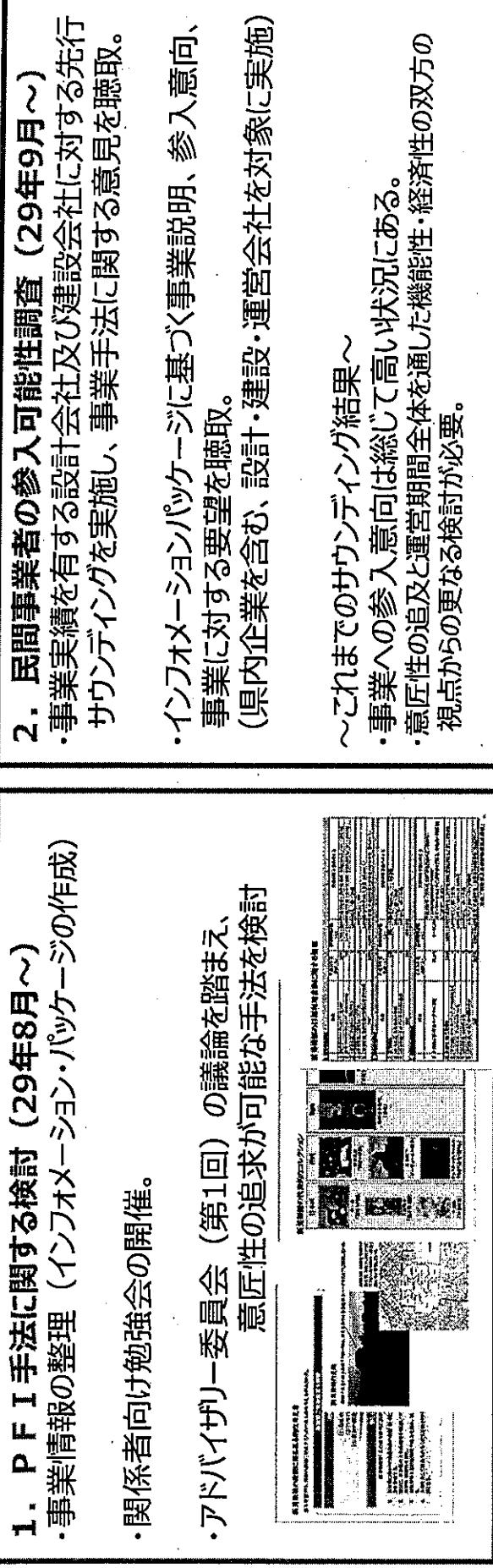
- ・設備仕様や事業活動の共用可能性、倉吉パークスクエア施設等との連携を意識して、効率的な設備や配置に配慮した施設
- ・美術館として、長期に渡って使い続けられる施設

7 その他

- ・県産材をはじめとした地域素材を積極的に利用した施設
- ・省エネルギーや再生可能エネルギーなど環境保全に配慮した施設

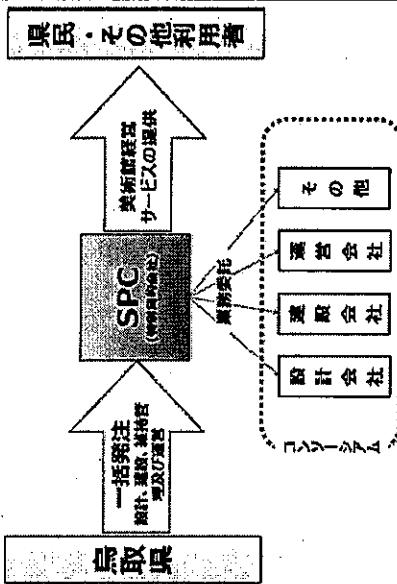
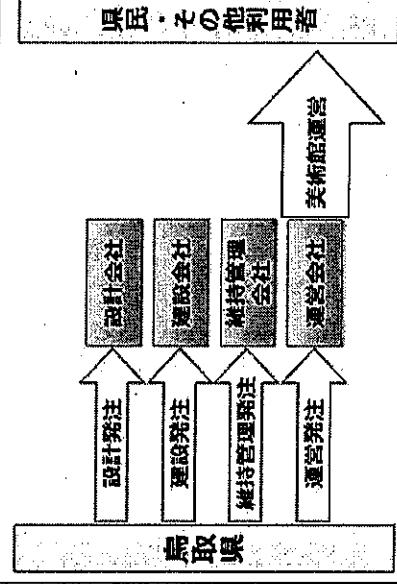
PFI手法導入可能性調査等の動き

資料 6



《県有施設・資産有効活用戦略会議》PFI手法導入可否決定

PFI手法における意匠性追求の検討

基本的 事項	基本設計先行型PFI方式		従来型公共事業方式 (従来型PFI方式)	
	一括発注型PFI方式	県民・その他利用者	鳥取県	県民・その他利用者
①基本スキーム			<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計を公募型プロポーザルで選定 ・実施設計以降の業務をPFI方式で発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、建設、維持管理、運営等をそれぞれ別に発注
②意匠性 (デザイン性)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募プロポーザルで選定された設計者の能力を最大限に發揮した「独創的なデザイン」を最も期待することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館の維持管理及び運営業務までを含めた運営期間全体を通して「機能性・経済性のある、まとまったデザイン」を期待することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 但し、事業者選定プロセスにおける工夫（審査項目、配点、審査手法等）によって、美術館の意匠性を追求していくことも可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザルの場合： ○ 入札されるものの、提案内容が水準を満たすものであれば、それ以上の要望（変更含む）は一定の制約が生じる可能性がある。 △ 基本設計先行型PFI方式を参照。 ○ 一括発注型PFI方式を参照。
③発注者のニーズを反映する設計変更の自由度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募プロポーザルで選定した設計者が基本設計を行う過程において、発注者である県のニーズを取り込んでいくことも可能となる。 			

PFI手法における意匠性追求の検討

	基本設計先行型PFI方式	一括発注型PFI方式	従来型公共発注方式 (従来型公私事業方式)
④設計建設業務に係るコストコントロール	△ 設計者によって、基本設計の変更に応じてくれる度合いは各自異なるものの、コストコントロールする者は不在となるため、県がコントロールが必要がある。	○ 設計者はコンソーシアムの一員であり、代表企業のコントロール下にあるのが一般的であるため、基本設計先行型PFI方式に比してコントロールが効きやすい。	△ 設計・建設業務が個別発注となり、コストコントロールする者は不在となるため、県がコントロールする必要がある。
⑤ライフサイクルコストの抑制	○ 独創的なデザインは必ずしも効率的な施設運営に繋がるとは限らず、一括発注型PFI方式に比して、コスト高となる可能性がある。	○ 設計段階から運営期間全体を通してライフサイクルを検討した上で提案がなされることから、基本設計先行型PFI方式に比して、ライフサイクルコストの抑制を期待することができます。	△ 設計会社・建設会社・維持管理会社・運営会社がそれぞれ別個に受注し各社の連携はないことが、事業期間を通じてコスト高になる可能性がある。
⑥開館までの期間	△ 一括発注型PFI方式に比して、基本設計者を選定するプロセス及び設計を行ふ期間が余分にかかるてしまう点で一括発注型PFI方式に比して開館は後ろ倒しどなる。	○ 設計業務も含めた一括発注によることから、基本設計先行型PFI方式に比して開館までの期間は早まることがある。	○ PFI法に基づく諸手続きが不要となるため、一般的にはPFI事業よりも短期間で開館に至ることがなる。
⑦地元事業者の参画	○ 設計者は自社の判断により設計者選定の公募プロポーザルに応募できることとなる。 また、県内に支社・事業所を有する大手企業は限定されることから、コンソーシアム内の構成員として地元企業が事業に参画する可能性が高い。	○ 県内に支社・事業所を有する大手企業は限定されることから、コンソーシアム内の構成員として地元企業が事業に参画する可能性が高い。	○ 本事業の事業規模の場合、県内事業者単独ではなく、受注した大手建設会社と共に事業の一部を請け負う形で参画する可能性が高い。 また、かかる場合には自社の判断により参画しやすい環境となる。

鳥取県立美術館整備基本計画策定の今後の進め方

時期	教育委員会等	基本計画策定アドバイザリー委員会等
8月～	○基本計画策定のための課題整理 ・特徴ある美術館（エッジをきかせた）としての在り方 ・倉吉未来中心等との連携方策 ・県内美術館とのネットワーク 等	○第1回委員会（8月4日） ・基本構想を起点とした基本計画策定のための課題に対するアドバイス
	○建設地の基礎調査 ○美術館の導入機能、施設計画、事業計画、事業費の素案等の検討	○県内文化・観光団体等との意見交換会 ○委員への個別ヒアリング
11月頃	○民間事業者への参入意向調査 ○PFI手法の検討（事業方式、形態、期間、業務範囲、リスク分担）	○第2回委員会（11月22日） ・美術館に求められる機能と特色等へのアドバイス
30年1月～ 2月頃	○基本計画（素案）のまとめ ○PFI手法導入可能性の評価	○第3回委員会（状況により数次開催） ・基本計画（素案）へのアドバイス ○県民フォーラムの開催
30年3月頃	○基本計画策定	
	○県有施設・資産有効活用戦略会議 ⇒ PFI手法導入可否決定	
(以下、PFI手法で実施することとなった場合の想定)		
30年6月頃	○議会にPFI事業者選定アドバイザリー業務委託経費を提案	
30～31年度	○PFI事業者の募集・決定	
31～32年度	○PFI事業者による基本設計・実施設計	
33～35年度	○PFI事業者による建設工事（乾燥期間を含む）	
36年度	○開館（予定）	

県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料_1

基本構想の小分類	意見	発言団体	対応方針
美術館の必要性	県立美術館に加えて整備された金沢21世紀美術館と異なり、美術館そのものから作ることを認識すべきである。	意見交換会(鳥取県美術家協会)	①人を「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」
	倉吉博物館との棲み分けもあり、一般的な収蔵・展示方針では目新しさがない。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
新しい美術館の目的	鳥取独特の神話や歴史に関連するテーマ設定、あるいはマンガ・ポップカルチャーを取り上げたテーマ性を持たせるのがよい。	意見交換会(鳥取県美術家協会)	①人を「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」
	他の県立美術館にはない新美術館ならではの特色・鳥取らしいカラーのある企画を検討してほしい。	意見交換会(境港市文化協会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
	開館することにより倉吉そのものに立ち寄る機会が増えるような美術館にすべきである。	意見交換会(米子市文化協議会)	②まちを「つくる」
	新美術館についてはマンガ王国に立地する位置付けを強く押し出してよい。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	②まちを「つくる」
	世界の芸術の潮流に添って生きる美術館を。従来のジャンルにこだわらず、個性的な表現を許容し、未来を見つめる芸術活動を支援し、県民が等しく作品に対峙できる空間に。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
新しい美術館の在り方(イメージ)	市民が直接運営に参画し、芸術家との交流型の美術館を。教育、創造、エンターテイメント、コミュニケーションの場など新たな「まちの広場」、文化関係者だけでなくあらゆる人、組織とつながった新しい美術館運営を。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	③県民が「つくる」
	鳥取県の文化伝統をメタモルフォーゼさせ、鳥取県の未来中心となるべく「生きると言う芸術」を切り開く美術館	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」
	県の主導により、商工会議所や青年会議所も巻き込まないと事業として伸び悩む可能性がある。	意見交換会(鳥取中部観光推進機構)	③県民が「つくる」
	子どもたちが本物を見て驚く空間を作ってほしい。	意見交換会(鳥取県書道連合会)	①人を「つくる」
	・(1)建物構想と(2)作家の展示品展示構想に、他の美術館とは明確に違いのある「独自性」、「独創性」が必要。 ・「子供から大人まで、毎日でも行きたくなるような、コンビニのような美術館」にしてほしい。 ・県内在住のアート作家が、ここで刺激を受け成長できる美術館にしてほしい。	倉吉商工会議所	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
	いつでもIT利用のガイダンスができるように、全館において無線WiFiの設置を希望。 アプリは、迅速に展示内容を説明、変更できるように。	倉吉観光マイス協会	①人を「つくる」
	子どもから大人まで楽しめ、また男女の出会いの場としてほしい。 県民みんなのものになるといい。	倉吉市自治連合会	③県民が「つくる」
	・県立美術館が中部地震の復興、過疎化が進む県中部の発展の引き金になることを望む。 ・どこも似たり寄ったりの県立美術館の硬いイメージを取り払って、子供からシニアに至るまで気軽に芸術に触れ合える憩いの場所になれば良い。 ・美術はとても幅が広い(絵画、彫刻、染織、デザイン、工芸、陶芸、写真等)ので、特化した独創的な特徴を持つ日本で唯一の美術館を望む。 ・ジャンルを問わず、県内の過去、現代の芸術作品や、今後活躍しそうな新しい人材の作品も紹介してほしい。 ・フィレンチエやローテンブルグ、また十和田市のように、街全体が文化の宝庫であり、美術館であるような文化都市、街づくりをしてはどうか。 ・山陰の古都である倉吉が、赤瓦を中心として「くらすけくんの芸術の街」を目標に、新しい美術館が街に溶け込むと中部がさらに元気な街になると思う。 ・近郊に4つの温泉があり、古い街並みに新しい美術館、宣传次第では観光事業にもプラスになるとと思う。 ・「アザレア音楽祭」が30年以上続く倉吉に県立美術館が出来ることで、より一層「文化の街」として定着すると良い。	倉吉商工会議所	①人を「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」
	・七年後ではなく、もう少し早く出来ないか。帰省客の行く場所として、観光客の目玉として、また子どもたちが美術に触れることができると期待している。	倉吉商工会議所	①人を「つくる」 ②まちを「つくる」

県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料_1

基本構想の小分類	意見	発言団体	対応方針
新しい美術館の在り方(イメージ)	<ul style="list-style-type: none"> ・庭で子供が遊んでいる間に親が鑑賞できる環境、美術作品の観覧以外に時間を費やせる場所をつくってほしい。 ・観覧以外に気軽に立ち寄れるような、憩いの場所(子どもの芝生広場、読書やおしゃべり、待ち合わせができる空間)をつくってほしい。 ・砂の美術館を作れないか。 	倉吉市自治連合会	①人を「つくる」 ②まちを「つくる」
	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史公園等の利用方法も考慮してほしい。 ・倉吉未来中心、美術館を含めた観光、商業地区となるよう整備して欲しい。 ・彫刻のプロムナード(旧打吹駅前周辺、野外彫刻の杜)を移転してはどうか。 	倉吉市自治連合会	②まちを「つくる」
	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢21世紀美術館のような市民の憩いの場、楽しめる・遊べる・学べる・遊びに行きたい美術館が良い。 ・レストランは皆が利用しやすい位置が良く、端だと売上利益が出ない。 	倉吉商工会議所	③県民が「つくる」
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚から青少年までの文化教育施設を希望。 ・日本国内の脚光を浴びていない、掘り出し物の作品が見たい。 ・写真やポップアート、マンガなどを希望。 ・岡山や県東部西部からの幹線道路、市の交差点なども工夫してアクセスしやすい環境整備をしてほしい。 ・倉吉未来中心南側の並木はとてもきれい。景観も未来中心付近とあわせて美しいものにしてほしい。 ・美術館に来てグルメやショッピングで経済メリットが出るような関連性を商工会議所他で考えてほしい。 	倉吉商工会議所	①人を「つくる」 ②まちを「つくる」
展示	パリアフリーなど車椅子来館者に配慮した美術館を検討することも必要である。	意見交換会(鳥取県美術家協会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
	子ども・障がい者・高齢者へのケアの視点を盛り込むべきである。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
施設モデル	中部地方の観光テーマである「癒し」と結び付けて、温泉と一体化となった美術館も可能性として考えられる	意見交換会(鳥取中部観光推進機構)	②まちを「つくる」
	近接する道路整備を実施することで来客しやすくなる。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	②まちを「つくる」
	展示スペースが少ないので懸念しており、テーマに特化した展示が可能な諸室の面積を確保して個性あるコレクション展を実施すべきである。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が心穏やかに癒される空間、美術館だけでない多機能の施設、若者が頻繁に入館できる美術館、誰もが気軽に訪れ美術に親しむ美術館にして欲しい。 ・堅苦しいイメージではなく、地域の特徴を活かした美術館にして欲しい。 	倉吉市自治連合会	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
建築・設計	建物自体が美術的な価値を有し、県内外・国内外から来館するような美術館になればよい。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
	美術館そのものに魅力があれば、美術品に触れながら子どもも楽しめ、口コミやSNS等での拡散が期待できる。	意見交換会(鳥取中部観光推進機構)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
	くつろぎの場として、館の前面に木立があればよい。	意見交換会(鳥取県美術家協会)	①人を「つくる」 ②まちを「つくる」
	「癒し」、「ゆとり」、「感動」を与えるようなゆっくりした時間を過ごせるように建設地の環境を重視してほしい。	意見交換会(米子市文化協議会)	②まちを「つくる」
	印象に残る美術館の佇まい(建築)と風景(ランドスケープ)が必要である。	意見交換会(米子市文化協議会)	②まちを「つくる」
	美術館らしい周辺環境の整備が必要である。	意見交換会(境港市文化協会)	②まちを「つくる」
	何年かに一度、美術館の壁画を塗り替えるといったことをしてはどうか。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	②まちを「つくる」
	周辺施設とのアプローチについては、倉吉未来中心との連絡通路、上灘公民館との連絡通路などがあればよい。また、駐車場と新美術館との経路やアプローチが分かりやすいものであることが望ましく、可能であれば隣接する建物と連接や結節する手段があればよい。	意見交換会(鳥取県歌人会、鳥取県川柳作家協会)	②まちを「つくる」

県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料1

基本構想の小分類	意見	発言団体	対応方針	
建築・設計	外壁を鳥取県ならではのものにしてはどうか。この土地の住環境として、板垣や竹など全国的に珍しい。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	②まちを「つくる」	
	県展の全部門一齊にできなくてもよいが、搬入口に隣接した審査スペースを確保する必要がある。	鳥取県立美術館のあり方を考える会	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」	
	・ゆっくりくつろげるスペース(島根県立美術館のエントランスホール)、フリースペース(地元の画家の作品展示、ミスイイベントなど)、カフェやレストランを希望。 ・無駄に広くしないで、季節ごとに外の景色を楽しめる静かでくつろげる空間にしてほしい。 ・日本一の和風建築、和風庭園を希望。 ・パークスクエアと関連性を持たせた斬新な建築物、動線を希望。 ・敷地内に緑化ベンチの設置、車いすで安全に移動できる通路、エレベーター等の設置を希望。 ・広い駐車スペース、案内板の設置など、車でのアクセスの利便性に考慮。 ・将来を見据えたエネルギーを利用する施設を希望。 ・明るい館内を希望。	倉吉市自治連合会	①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」	
	・打吹山も含めた町並みと調和するような建物デザインを希望。 ・前庭に芝で風紋を表現してはどうか(芝発生の地と砂丘)	鳥取県経済同友会 中部地区	②まちを「つくる」	
	・ニーズが多様化する将来において増改築可能な建物、来館者の動線、ホスピタリティや展示機能の明確さが評価される建物を希望。 ・ガラス張りは避け、掃除等のメンテ費用、エアコン代等のコストも入札の比較項目とする。これらの費用を低減し、収蔵作品収集費、学芸員の研究費用ができるだけ増やしてほしい。 ・庭は彫刻展示だけでなく、周辺住民等の憩いの場所となるよう、芝生への立入禁止はすべきでない。	倉吉観光マイス協会	②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」	
	桜の大樹の苗を1本美術館予定地に植樹して、100年後、200年後を待ってはどうか。	鳥取県経済同友会 中部地区	②まちを「つくる」	
	人員体制	人員の拡充が求められるのではないか。 美術館の顔である優れた学芸員を多く雇用すべきである。現在企画は大きく評価でき、よりよい処遇も検討すべきである。 新しい美術館には新しいスタッフを。県立博物館からの移行組は極力避けた全く新しいスタッフ構成。 書道に関する学芸員がいないため、人事要求すべきである。	意見交換会(米子市文化協議会) 意見交換会(倉吉文化団体協議会) 意見交換会(倉吉文化団体協議会) 意見交換会(鳥取県書道連合会)	今後の検討の参考とする 今後の検討の参考とする 今後の検討の参考とする 今後の検討の参考とする
		・学芸員等人材の充実(アートマネージャーやアートディレクターの育成、正職員雇用拡大等)を希望。 ・学芸員の活動が分かりにくい、見える化を希望する。 ・民間人材を運営管理面で導入することを希望。	倉吉市自治連合会	今後の検討の参考とする
	駐車場	十分な駐車場を希望する。	倉吉市自治連合会	②まちを「つくる」
	美術館の配置	正面玄関の華美な装飾より、美術館敷地内のどこからでも入れるアプローチの設定	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	②まちを「つくる」
路線バス運行	美術館に行きたいと思わせる、鳥取県独自のユニークな交通手段が必要。例えば、電気の路面バス「アートバス」を駅から走らせてはどうか。廃線跡を活用できれば面白い。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	今後の検討の参考とする	
	・道路整備とあわせ、バス路線の見直しを希望する。 ・平日は美術館経由の定期バスを1時間に1本、休祭日は30分に1本い、その間隔を埋めるようにシャトルバスを加えてはどうか。	倉吉市自治連合会	今後の検討の参考とする	
シャトルバス運行	周辺の施設と一緒に顧客を呼むため、美術館(未来中心)、赤瓦・白壁土蔵群、円形劇場と倉吉駅に巡回バスを走らせることを検討してほしい。上記周辺施設を徒步で楽しく散策する回遊ルートを整備してほしい。(歩道案内板や休憩施設など)	鳥取県経済同友会 中部地区	今後の検討の参考とする	
	・シャトルバスは、倉吉駅、鳥取空港、米子空港から走らせてはどうか。 ・鉄道時間にあわせたシャトルバスで、往復無料としてはどうか。	倉吉市自治連合会	今後の検討の参考とする	

県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料_1

基本構想の小分類	意見	発言団体	対応方針	
シャトルバス運行	車以外の交通手段でも来やすいアクセスの向上(未来中心で行ったイベントでアンケートをとった結果を見ると、施設設備に満足された方はとても多かったのに対し、交通アクセスの面で不便を感じるという内容も目立った。県外者・県東西者・車の免許を持たない人にとってはアクセスに不便を感じておられるようである。この点についての改善策が倉吉市にとって大切に思われる)。	鳥取県立美術館のあり方を考える会	今後の検討の参考とする	
交通・アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外から車でアクセスしやすいよう、道路の整備、案内板や細やかな標示が必要。 ・交通事故や渋滞、駐車場トラブルを懸念、公共輸送機関の利用促進により緩和できるのでは。 ・国道179号を国道9号(山陰道)へ直結させてほしい。 ・美術館と倉吉駅間のバス無料乗車券を交付してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市自治連合会 倉吉観光マイス協会 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討の参考とする 今後の検討の参考とする 	
	旧倉吉線跡地(旧倉吉駅～旧上灘駅までヨーロッパ舗装)を芸術の小道として活用してはどうか。(道の両側を小径木で植樹して、50m毎に設置した掲示板に小・中・高校生の絵画・書道、大人の俳句・川柳を掲示して約2週間程度に入れ替えてはどうか。)	鳥取県経済同友会 中部地区	今後の検討の参考とする	
リス舍	リス舍については、市民感情に配慮することも必要である。	意見交換会(鳥取中部観光推進機構)	②まちを「つくる」	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・いざ建てる時には他の地区になるのではないか、懸念。 ・中部に建てても利用者数が伸びないので。 	倉吉市自治連合会	今後の検討の参考とする	
収集・保管関係	本県にゆかりのある美術作品の収集	<ul style="list-style-type: none"> 小品を複数購入するより、鳥取ゆかりでなくとも、鳥取をイメージさせるような目立つ作品を購入するのもありかと思われる。収集方針には観光の視点も必要であり、誇客できるような有名作品の所蔵もあれば観光・宿泊にもつながる。 個人所有の作品を寄託することでの収集・展示も必要ではないか。また、作家の作品だけでなく、その人が影響を受けた作品、その人が持っている作品を展示したらいいと思う。 核となる展示物を購入(あるいはレンタル)し、常設展示する(倉吉ならではの美術品が望ましい)。ハードにお金をかけるのではなく、出来る限りソフトにお金をかけるべき 展示品の収集、責任体制、収集方針、記録管理、防災、盗難防止等について専門家の評価が必要。 ・顧客を飽きさせない、切れ目のない集客イベントの開催や核となる展示物を購入(例:前田寛治氏の大作「海」)により、県民が度々行ってみようと思う企画が必要。 ・「ふるさと納税」や別途オカネを求めて、展示物を購入してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会(鳥取県観光連盟) 意見交換会(鳥取県デザイナー協会) 倉吉商工会議所 倉吉市自治連合会 鳥取県経済同友会 中部地区 	<ul style="list-style-type: none"> ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
	収藏作品のジャンル別展示	カメラでの撮影を許可してほしい	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」
	収藏作品のジャンル別展示	スケッチを許可してほしい	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」
		「美術館基本構想」の常設展示に書道がジャンルの一つとして列挙されていない。近代以前の所蔵品もあるはずである。	意見交換会(鳥取県書道連合会)	①人を「つくる」
		デジタル機器で、作品の解説(作者の思い、鑑賞ポイント、なぜ評価されているか等)、多言語化による外国人対応、大きな作品を実物大で見せることができたらいい。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」
		実物大の大きさで作品を見るメディア部門の部屋を作ってはどうか。有料(千円か二千円)でもいいと思う。体験型鑑賞システム「ウォータビュー」も参考になる。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」
		絵でも、書、工芸デザイン、グラフィックデザイン、何でも良い。子どもたちが「この作品に憧れて美術を目指す」というふうになるように世界的に価値ある作品を常設展示して欲しい。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」
		公共が所有している「お宝」を活用	倉吉市自治連合会	①人を「つくる」 ②まちを「つくる」
オープンスペース等での展示	パブリックスペースに彫刻作品を配置したり、あえて離れて見るといい作品を階段やエントランスから見られるようしてはどうか。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」	

県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料_1

基本構想の小分類	意見	発言団体	対応方針	
企画展示 関係	全国区・少なくとも全県レベルでの文化資源を利活用し、地域美術館より一段上のプログラムを実施すべきである。 ・県外、海外の有名作品の展示、各市町村市町村所蔵の美術品の展示を希望。 ・著名な作品の常設展示、県外観光客が立ち寄るような展示を希望。 ・倉吉博物館と同じ展示にならないように。 ・春夏秋冬の展示イベントを希望。	意見交換会(米子市文化協議会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」	
	倉吉市自治連合会	①人を「つくる」 ②まちを「つくる」		
鳥取県ゆかりの 作家の展覧会 の充実	「美術」を広く捉え、書道分野を含めるべきである。	意見交換会(鳥取県書道連合会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」	
	県議会の附帯意見について、民芸は鳥取市に民芸美術館があるから鳥取県博でやらなくてもいいのでは。 ・鳥取県にゆかりのある美術品の収蔵と常設展示を希望。 ・文化に対する住民の興味・関心が高まる工夫が必要。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」	
	倉吉市自治連合会	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」		
従来あまり行っていないタイプの 展覧会の開催	デザインは応用美術で、商業ベースのものであるため、例えば、グッドデザイン賞の受賞作を見せるといったことができるのではないか。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」	
	ポップカルチャー関連の展示について、アニメ愛好層は、鳥取マラソン参加者と同様、対象とする拠点のみが盛り上がり、地域全体の経済効果にはなかなかつながりにくいと感じる	意見交換会(鳥取県観光連盟)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」	
	・まんが、アニメ、フィギュアなどポップカルチャーの展覧会、体験型展示。 ・観光の目玉となるような、県外にも発信できる企画。 ・まんが王国とどりにふさわしい、水木しげる・谷口ジロー・青山剛昌の作品、ゆかりの品等の展示スペース、「ひなビタ♪」コーナーの設置。 ・国内の有名アニメ作者等の作品入手・展示によるアニメ美術館のコーナーの設置。 ・変なアニメで盛り上げようとか、あれもこれもと多目的にするとか、地元の宝とかいって土器などを並べるなどは止めてほしい。 ・展示品は普通の作品とし畏まったものにしないでほしい。 ・絵本、工芸、ファンション、伝統ものもありで、展示品を月単位で変えてほしい。 ・月替わりの保育園児や小学生の作品展示。 ・車いすでも見やすい展示、間近で鑑賞できる展示、作品に触れられる展示。 ・交流国の人気の特別展示。	倉吉市自治連合会	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」	
	磯野長蔵氏の顕彰するコーナーを作っていただきたい。	倉吉商工会議所	①人を「つくる」	
	新しい企画として、全国的に幅広い作風の書作品の募集を図ってはどうか。出品者指名制展覧会、賞の設置や買い上げなどが考えられる。	鳥取県立美術館のあり方を考える会	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」	
	白壁土蔵群にある「くらよしアートミュージアム無心」において、新美術館との併催展としての連携は大いに考えられる	意見交換会(あいサポート・アートインフォメーションセンター)	②まちを「つくる」	
	1年前には展示プログラムを策定しているため、新美術館との回遊型パッケージでのプログラムを検討できるのではないか。	意見交換会(北栄みらい伝承館)	②まちを「つくる」	
	ワークショップ の充実	「美術ラーニングセンター」の特色として、日常生活の中で美術に親しむプログラムを含めてほしい。	意見交換会(米子市文化協議会)	①人を「つくる」
		・随時開催のワークショップ、コミュニティ、教室を希望。 ・住民や子ども向けの出前学習やワークショップを希望。 ・絵本原画展を希望。	倉吉市自治連合会	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
		子どもたちのための取組	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」
休みを中心に子どもたちのアート体験プログラムを多数展開	意見交換会(鳥取県美術家協会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」		
キッズルームなど託児施設を充実し、親子それぞれが楽しめるようにすべきである。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」		
未就学児とその保護者を対象としたスペースの確保	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」		
鑑賞マナーを教えると同時に、子どもたちが遠慮なく楽しめる要素を取り入れることが必要である。	意見交換会(鳥取県美術家協会)	①人を「つくる」		

県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料_1

基本構想の小分類	意見	発言団体	対応方針
子どもたちのための取組	横浜美術館が設置している「子どもアトリエ」のような施設を通して、子どもを重要視しているという特色を押し出すはどうか。	意見交換会(北栄みらい伝承館)	①人を「つくる」
	児童生徒が健全に育成される仕組みを持った美術館	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」
	単なる学校教育の延長でない、現代美術を踏まえた美術館のコンセプトを明確に、過去から未来に向かっての芸術活動の在り方を共有、共に考え、新しい価値を創造する教育プログラム	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」
	教職員を対象とした展覧会無料招待等の啓発	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」
	子供たちが団体で訪れ、解説を受けやすい展覧室、一般客と団体受講者が共存できるような構造(例えば受講席と一般客席との段差)を希望。	倉吉観光マイス協会	①人を「つくる」
	子ども幼児等がアートで遊べる場、体験型美術館	倉吉市自治連合会	①人を「つくる」
教育普及関係(館外)	移動美術館の拡充	東部・西部からの発信だけではない独自性ある企画も求められており、主体的な幅広い企画を行うことができるのではないか。	意見交換会(北栄みらい伝承館) ②まちを「つくる」
調査研究	収集資料の活用	・学芸員等職員がどんな調査研究をしているのか、予定も含めて常に開示すれば、県民の興味を高め、県民からの情報提供も期待できるのでは。	倉吉観光マイス協会 ③県民が「つくる」
地域・学校・県民との連携・協力関係	県民の創作発表等の機会の提供	県民ギャラリーは十分な明るさ、可搬パネルの動かしやすさ(吊り下げ式・可動式)を備えてほしい	意見交換会(鳥取県美術家協会) ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
		企画展示室と県民ギャラリーの搬出入スペースが分かれていると使いやすい。	意見交換会(鳥取県美術家協会) ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
		出品することが作者のステータスとなるような会場構成とすべきである。	意見交換会(倉吉文化団体協議会) ③県民が「つくる」
		会場が狭いと展示作品数・大きさを制限せざるを得ないため、県民ギャラリーは広い展示スペース・高い天井(10尺・約3m)の作品が展示可能となればよい。また、展示室を作業場として使うことは貸館の制約となる。	意見交換会(鳥取県書道連合会) ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
		県民ギャラリーは、リモコンで動かせる可動照明にして欲しい。LEDのイルミネーションがあれば、展示の雰囲気を演出できる。また、プロジェクションできるように、3階4階の壁をつくってはどうか。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会) ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
		県民から募集した作品の展覧会、コンテスト作品等の常設により、県民と美術館との距離を縮められる。	倉吉観光マイス協会 ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
		一般県民の作品発表の場を希望。	倉吉市自治連合会 ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
アーティスト・イン・レジデンス	県内から優れた作家を生み出す機能の1つとして、新美術館で創作過程を見てもらうなども取組みを行うはどうか。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」
ボランティアスタッフの活動拠点化	誰がリードして地域ボランティアを設立するか、県の考え方をベースに、すり合わせを行っていきたい。グランツワ(益田市)のイメージで、一緒に美術館を盛り上げていくボランティア組織の設立が必要。ボランティアは、労力奉仕だけでなく美術館の事業を市民に向けて発信する役割も担っている。	意見交換会(倉吉博物館9)	③県民が「つくる」
	ボランティア登録について、活動参加の敷居は低く、事前登録制、登録条件を低く	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	③県民が「つくる」
	維持会員の設定	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	③県民が「つくる」
	グループサービス	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	③県民が「つくる」
	ボランティアを巻き込む際には、県民の参画を促すような呼称・仕組みとすべきである。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	③県民が「つくる」
	グランツワにみられるような、地元を巻き込んだ県民のボランティアに基づくシステムの構築が重要ではないか。	意見交換会(鳥取県観光連盟)	③県民が「つくる」
	年間パスポートの販売はリピーター層獲得のために重要であるが、販売を好調とするためには魅力ある企画が必要である	意見交換会(鳥取県観光連盟)	③県民が「つくる」

県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料1

基本構想の小分類	意見	発言団体	対応方針
地域・学校・県民との連携・協力関係	各種イベントでの活用 「くらよしアートミュージアム無心」のワークショップを倉吉未来中心のリハーサル室で実施していることから、新美術館でも開催できるよう検討してほしい	意見交換会(あいサポート・アートインフォメーションセンター)	①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」
	企画展示室内で水の使用が制限されることがあるため、水を用いたプログラムの実施を可能としてほしい。	意見交換会(米子市文化協議会)	今後の検討の参考とする
	美術館で水の利用を禁止すると華道作品は館外で展示せざるを得ない。エントランスの片隅に水を張った花瓶に生けた生花を置くことができれば、歓迎の意味でも、利用しやすさの点でも望ましい。	意見交換会(鳥取県歌人会)	今後の検討の参考とする
	一般県民の参加を目的とした文芸3分野による「ごちゃやませ講座」では、新美術館に100名程度の会場があればよい。	意見交換会(鳥取県歌人会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
	フリースペースでは書道パフォーマンスが可能となるよう、音楽・照明・映写の設備に加えて水場が必要である	意見交換会(鳥取県書道連合会)	今後の検討の参考とする
	市民の芸術学習教室が必要。教師は美術館職員でもボランティアでも良い。	倉吉観光マイス協会	③県民が「つくる」
学校との連携	「美術ラーニングセンター」の役割は地域美術館でも実施可能ではないか。	意見交換会(境港市文化協会)	②まちを「つくる」
	学校での学習内容と連動した美術館訪問の形が考えられるのではないか。	意見交換会(北栄みらい伝承館)	②まちを「つくる」
	鳥取でしか体験できない観光コンテンツと周辺観光地を絡めた教育旅行の可能性があり、梅雨の時期である6～7月は教育旅行の実施時期でもあり、屋内型体験としてよいのではないか。	意見交換会(鳥取県観光連盟)	②まちを「つくる」
	ラーニングセンターはやめた方がいい。「美術は簡単だ、とつきやすい」と単純に思われてそれで終わりの気がする。それよりも、子どもたちが憧れるような展示をした方が良い。また、土日のワークショップをやるのはいいが、これを目玉にするのはやめた方がいい。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」
	中学生や高校生も授業の一環として、美術館に行かせるべき。絵でも写真でも何でもいいから、実際に見ること、観察することは大事であり、見た後、何に感動したか書かせることが必要である。何回も見に来る仕掛け(例えば、絵はがきがもらえるスタンプカードを作る)が必要である。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」
	ジュニア県展だけでなく、子どもの優秀作品を定期的に入れ替えて、常設展示してはどうか。美術館という上質な空間に置かれている、といふことがポイントであり、ピン留めではなく、額装して飾ってもらう。展示場所は展示室をつなぐ廊下に飾ってはどうか。	意見交換会(鳥取県デザイナー協会)	①人を「つくる」
他施設との総合的連携	・幼い頃から美術に親しめるよう、また将来の芸術家誕生を見据え、小中高の子どもたち全員に美術館を見てもらったり、教室を開く。	倉吉市自治連合会	①人を「つくる」
	車いすの利用	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	①人を「つくる」 ③県民が「つくる」
	他館との所蔵品相互の交流が不足している。	意見交換会(鳥取県美術家協会)	②まちを「つくる」
	「くらよしアートミュージアム無心」では、重要伝統的建造物群保存地区特有の制限事項がバリアフリーや誘客にとって制約となっていることがある。	意見交換会(あいサポート・アートインフォメーションセンター)	②まちを「つくる」
	美術館のない自治体が所有する美術品の保存・展示に関する助言を継続的に受けたい。	意見交換会(境港市文化協会)	②まちを「つくる」
	倉吉の白壁土蔵群、北栄町のコナンと連携したような企画が地域連携につながると思われる。	意見交換会(鳥取県観光連盟)	②まちを「つくる」
	明倫小跡に計画中のフィギュアミュージアムや各地区の公民館との連携	倉吉市自治連合会	②まちを「つくる」
	県立美術館が鳥取県創生の拠点となること、観光振興による交流人口の拡大にもつながると思う。倉吉未来中心、食彩館、プール等との連携を図り、あらゆる面での相乗効果も期待できることから経済効果も大きいと考える。	倉吉商工会議所	②まちを「つくる」

県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料_1

基本構想の小分類	意見	発言団体	対応方針
地域・学校・県民との連携・協力関係	・美術館から徒歩圏内のギャラリーは重要な価値と役割がある。ギャラリー設置に対する助成が必要。 ・周辺の博物館は、資料館は、県立美術館の展示内容と相互に補完し合う必要がある。	倉吉観光マイス協会	②まちを「つくる」
事業内容(本体事業以外)	青山剛昌ふるさと館の商品を臨時に販売する可能性はある。 倉吉の人口が少ないとから、サポーター(後援会)組織の組成が重要である。 カフェ・レストランの利用を促進するために館内・館外からの自由なアプローチが必要である。 夜間開館や魅力的なショップ、レストランの設置 ソファーの設置もゆったりとした製品の導入 クローケの充実 「食のみやこ」が実感できるような料飲の提供があるとよい。 倉吉市民として応援団的な体制を形成する必要があるのではないか。島根県立石見美の取組みが参考になる。 島根県美に見られるような閉館時間の柔軟性は参考にすべきである(日没までなど)。 食事の香りがすると日常に引き戻されてしまうため、レストランはいらないのではないか リピート客を増やすためには、美術だけでなくプラスアルファが必要。親子が楽しめるものやレストラン(例えば、家では食べられないような郷土料理)など。 ・美術館に飲食できる施設、ある程度高級なメニューを希望。 ・パークスクエア内でのイベントや土産物屋、飲食店の整備充実を倉吉市に求める。 ・テレビスポット媒体、新聞、月・週刊誌、ラジオスポット、ホームページ開設等のメディアの活用してはどうか。 ・全国トラベル会社、代理店との業務提携によるトラベルプランへの組み入れを検討してはどうか。 ・目的、運営方法、将来計画を来館者増の観点から専門家の意見を求めた運営方針を決定すべき。 ・運営コストと集客を評価し、公表すべき。 ・住民参画型の美術館(建設資金への募金、サポーター制度、会費)を経済団体等に求める。	意見交換会(青山剛昌ふるさと館) 意見交換会(米子市文化協議会) 意見交換会(米子市文化協議会) 意見交換会(倉吉文化団体協議会) 意見交換会(倉吉文化団体協議会) 意見交換会(倉吉文化団体協議会) 意見交換会(倉吉文化団体協議会) 意見交換会(倉吉文化団体協議会) 意見交換会(倉吉文化団体協議会) 意見交換会(鳥取県歌人会) 意見交換会(鳥取県デザイナー協会) 倉吉市自治連合会 倉吉市自治連合会 倉吉市自治連合会 倉吉市自治連合会 倉吉市自治連合会 倉吉商工会議所 倉吉商工会議所 倉吉市自治連合会 鳥取県経済同友会中部地区 意見交換会(鳥取中部観光推進機構) 意見交換会(米子市文化協議会)	②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ③県民が「つくる」 ③県民が「つくる」 ③県民が「つくる」 ①人を「つくる」 ③県民が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ③県民が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ③県民が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ③県民が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」

県内文化団体等との意見交換会での意見への対応

参考資料1

基本構想の小分類	意見	発言団体	対応方針
事業内容(本体事業以外)	距離上、県西部からは島根県立美術館に流客するため、新美術館ならではの集客に資する取組みを実施してほしい	意見交換会(境港市文化協会)	①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」
	外部来館者の周遊型滞在について検討すべきと感じている。	意見交換会(倉吉文化団体協議会)	②まちを「つくる」
	拡散の要素としてSNSが有効であることも意識しており、楽しめるメニューを提供することが必要である。	意見交換会(北栄みらい伝承館)	②まちを「つくる」
	倉吉を場所とするコナン作品の制作も可能性としてありえる。	意見交換会(北栄みらい伝承館)	②まちを「つくる」
	地元の集客が肝要であるが、西部圏域住民はよほどのことがないと倉吉まで来館しないと感じており、島根県美を上回るプログラムを実施しないと来館者が見込めない	意見交換会(鳥取県観光連盟)	①人が「つくる」 ②まちを「つくる」 ③県民が「つくる」
	・大御堂廃寺跡には彫刻を置くなど目を引き、あるいは子どもを含む来館者が楽しんで滞在する取組みを空間全体として設けるべきではないか。 ・観光商品として美術館単体が来館者を誘引し続けることは一定の限界があり、商品の予算手数料など旅行会社のメリットになるような対応も考えられないか。	意見交換会(鳥取県観光連盟)	①人が「つくる」 ②まちを「つくる」
	・ファミリー層を対象とする催しがあれば誘客可能性があるかと感じております、具体的なPRとしては、相互割引、あるいは旅行会社向けパッケージとして話題・ストーリー性のあるものを検討するはどうか。	意見交換会(鳥取県観光連盟)	②まちを「つくる」
	・観光団体や商業者に対し、美術館と観光地を結びつける仕組みを作りを求める。市役所、博物館、吹き公園、白壁土蔵群、彫刻プロムナードへのリンク、中部一円での温泉、食・観光施設のコラボ、相互割引など。 ・中部地区の文化・観光・経済効果が今後期待できるのか疑問。 ・美術館の前でイベントを年1回程度開催されれば、観光、集客の場となるのでは。	倉吉市自治連合会	②まちを「つくる」
	・展示内容を、現状及び近い将来計画を含めて、各JR駅(特に倉吉駅)、観光駐車場等で公示してほしい。 ・中部の同質の設備(民間のギャラリーを含む)において、常に相互の展示内容、予定を掲示し、回遊性を高める。	倉吉観光マイス協会	②まちを「つくる」
	倉吉市に美術館ができるることは喜ばしい。集客に活気がある。	倉吉市自治連合会	②まちを「つくる」
整備手法	PFIを検討する際には、採算性の観点から美術館の外構など整備に関する要素が削られるのではないか懸念している。	意見交換会(米子市美術館後援会)	今後の検討の参考とする
	・整備費は極力抑えてほしい。 ・「負の公共施設」とならないようにしてほしい。 ・地元負担が心配。	倉吉市自治連合会	今後の検討の参考とする
その他	・市庁舎の移転も考えてはどうか。 ・新しいラグビー場の構想はできているのか。 ・中心市街地活性化計画との整合性はどうか。	倉吉市自治連合会	今後の検討の参考とする
	7年後 完成予定と聞いたが もっと早くできないか	倉吉市自治連合会	今後の検討の参考とする

鳥取県立美術館

インフォメーションパッケージ

平成29年11月13日版



目次

1. 鳥取県立博物館の基本情報

- ・鳥取県立博物館の施設概要
- ・鳥取県立博物館の立地
- ・鳥取県立博物館の平面図
- ・鳥取県立博物館の組織・事業
- ・鳥取県立博物館の利用者数・入館料
- ・鳥取県立博物館のプログラム別利用者数

2. 新美術館に係る情報

- ・新美術館の検討経緯
- ・新美術館の設置に係る基本的な考え方
- ・新美術館の施設概要
- ・新美術館の立地
- ・新美術館のインフラ
- ・新美術館の概要
- ・新美術館の収蔵予定品
- ・新美術館の代表的なコレクション
- ・(参考)鳥取県立博物館美術部門のコレクション概要(寄託・継続借用除く)
- ・関連法令・条例等
- ・新美術館の収蔵環境
- ・事業実施スケジュール(案)
- ・新美術館の運営体制
- ・今後の検討事項

3. 建設予定地の周辺環境

- ・鳥取県の人口
- ・県中部地区の人口
- ・県中部地区の環境
- ・新美術館へのアクセス
- ・観光に係る情報
- ・(参考)文化芸術の鑑賞に関する統計

4. 新美術館に係る財務情報

- ・鳥取県立博物館の決算情報
- ・新美術館の運営に関する情報
- ・新美術館の目標利用者数に関する情報

1. 鳥取県立博物館の基本情報

鳥取県立博物館の施設概要

概要

設立	昭和47(1971)年10月1日
構成	総合博物館 (自然・人文・美術の3分野)
所在地	〒680-0011 鳥取県鳥取市東町二丁目124番地 電話 0857-26-8042 ファクシミリ 0857-26-8041 E-mail hakubutsukan@pref.tottori.lg.jp
開館時間	9:00～17:00
休館日	毎週月曜日(原則) 国民の祝日の翌日 ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館 年末年始(12月29日～翌年1月3日) ※ただし企画展開催中は無休(原則)
所蔵品数	159,395点(平成29年3月31日時点) うち 美術部門 8,864点

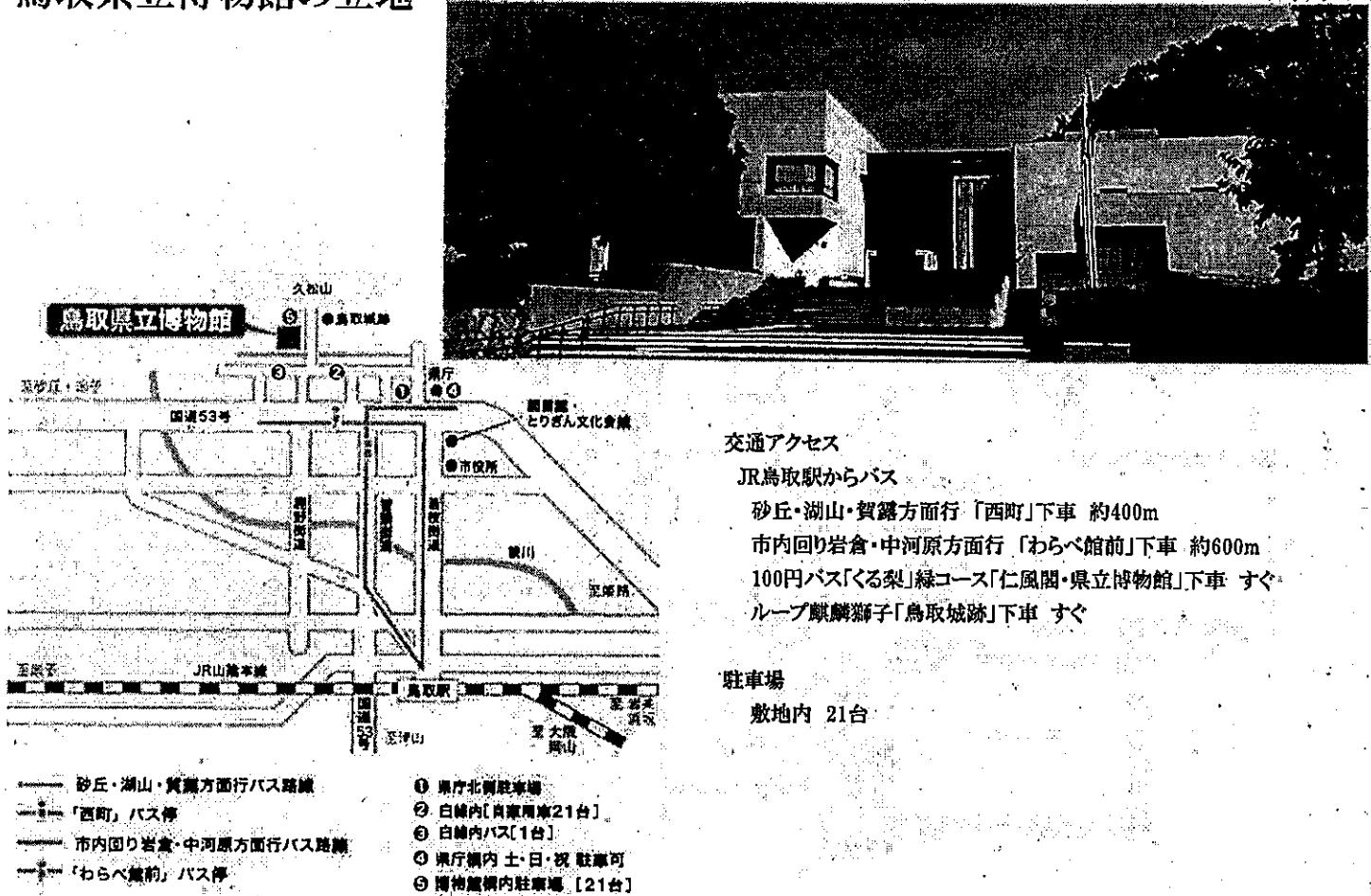
規模

構造 (本館)	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上1階 地上2階 一部3階
面積 (本館)	敷地面積 14,228m ² 建築面積 3,576m ² 延床面積 9,699m ² 地階 2,668m ² 1階 3,623m ² 2階 2,606m ² 3階 706m ² 屋上階 58m ² 屋外倉庫(別棟) 38m ²

主要設備

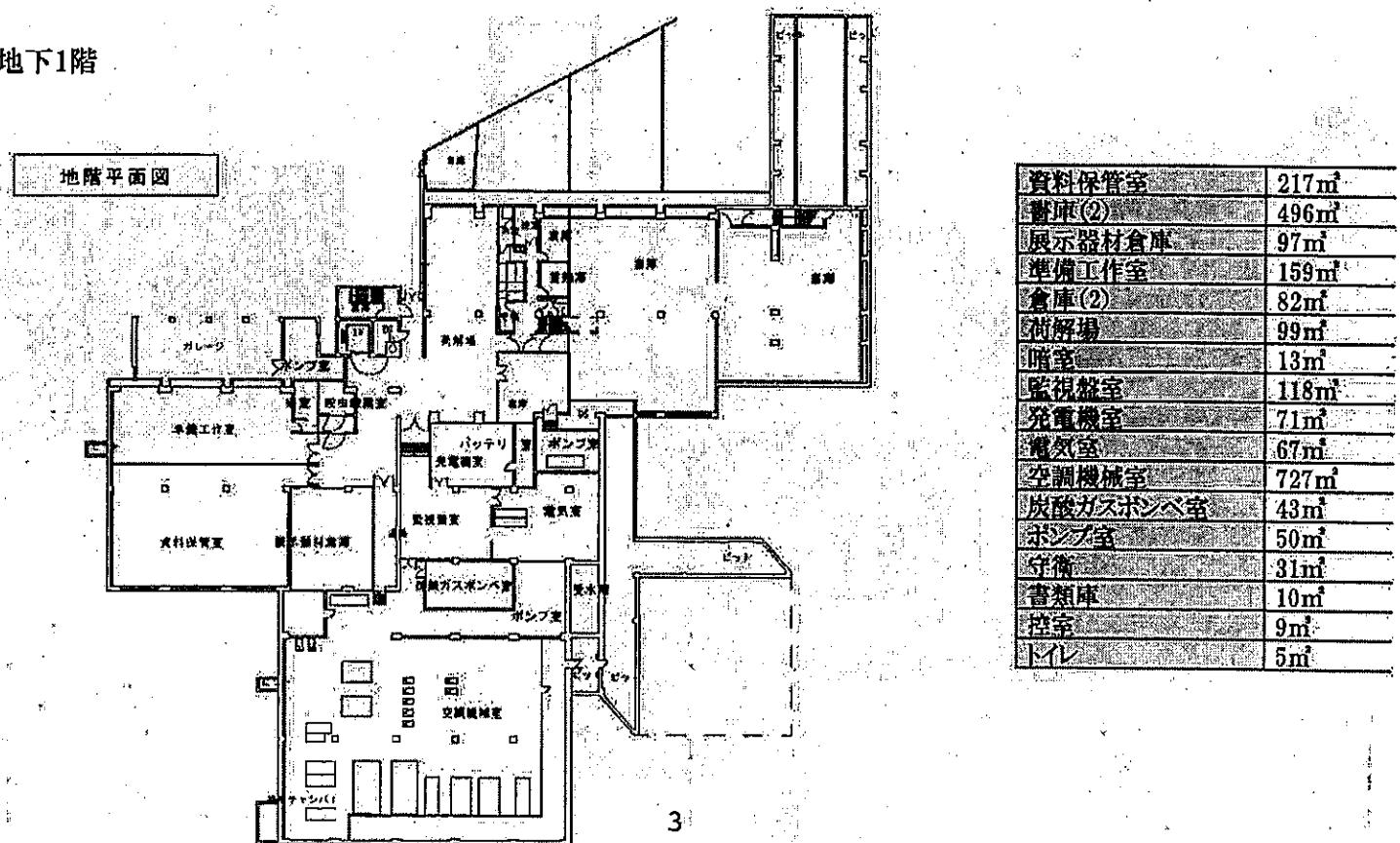
- ① 空気調和設備(温湿度調整)
- ② 収蔵庫、常設特別展示室、炭酸ガス消火設備
50kgボンベ 112本
- ③ 予備発電設備 6,600V・250KVA
- ④ エレベータ設備
人荷用:定員59名、積載荷重3,900kg 1基
乗用:定員11名、積載荷重750kg 1基

鳥取県立博物館の立地



鳥取県立博物館の平面図

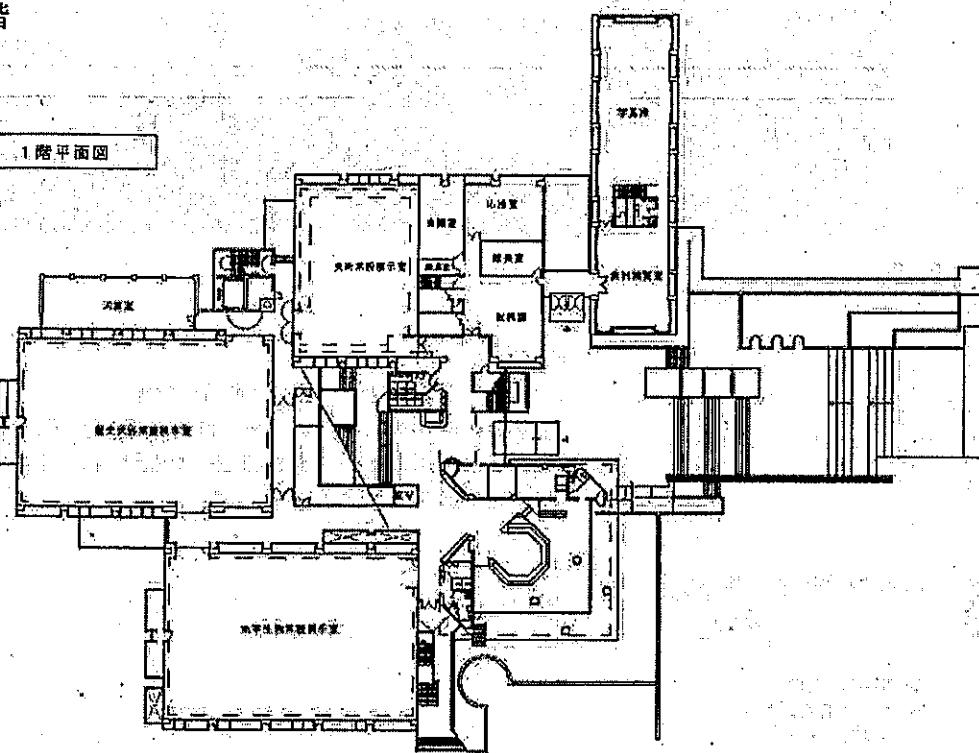
地下1階



鳥取県立博物館の平面図

1階

1階平面図

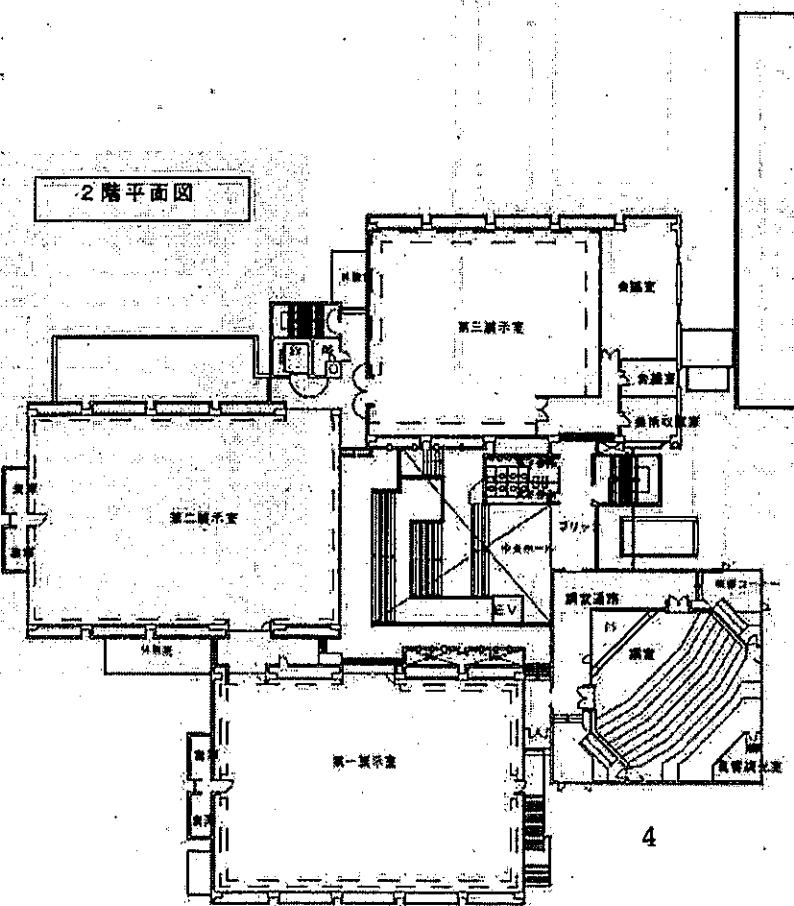


地学生物常設展示室	515m ²
歴史民俗常設展示室	515m ²
美術展示室	260m ²
喫茶・休憩室	182m ²
休憩室(2)	66m ²
応接室	60m ²
館長室	26m ²
総務課	68m ²
芸能棟	170m ²
資料閲覧室	111m ²
図書室	108m ²
会議室	50m ²
書類庫	10m ²
授乳室	14m ²
倉庫(階段下)	110m ²
展示室倉庫(2)	40m ²
トイレ(2)	49m ²

鳥取県立博物館の平面図

2階

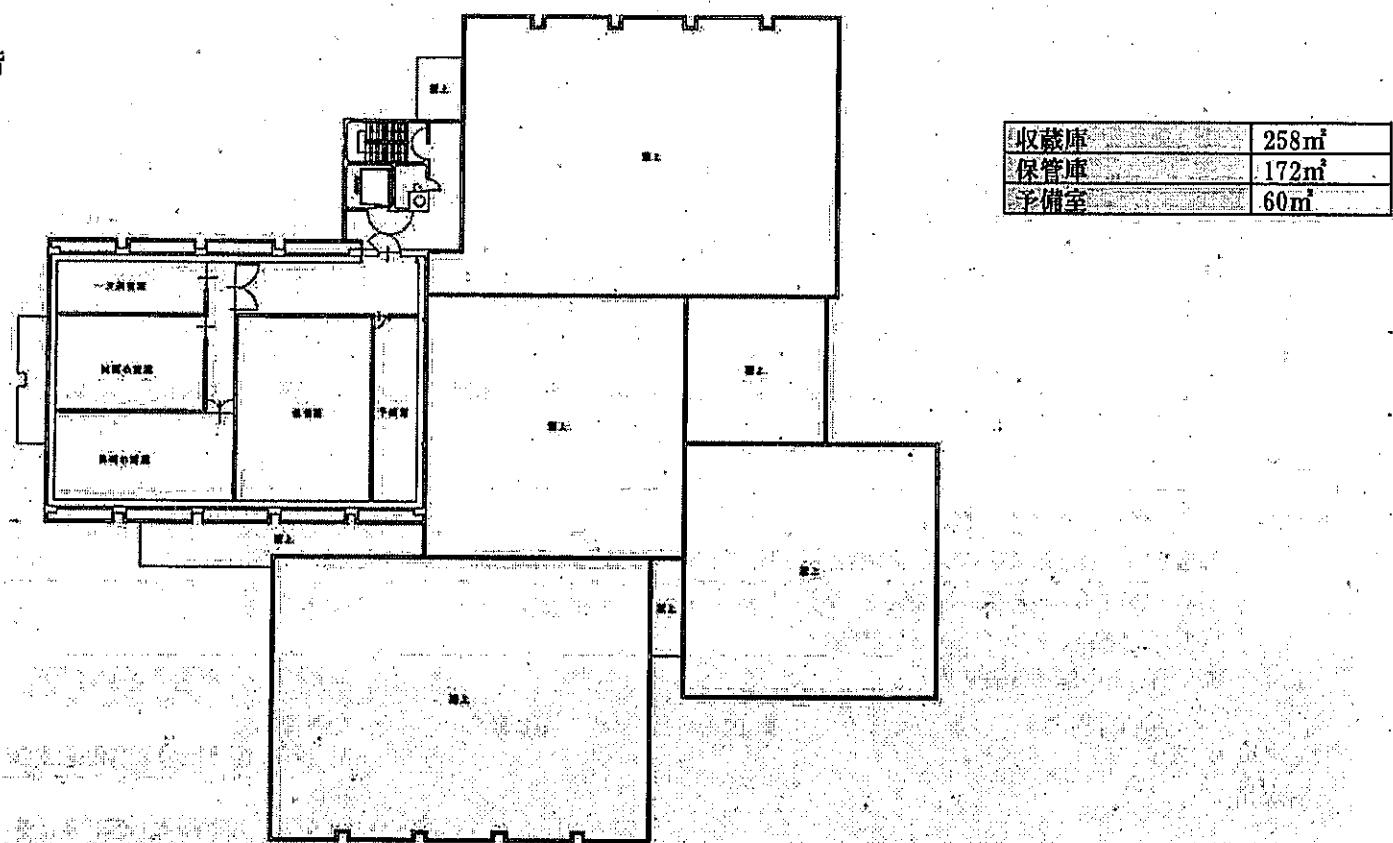
2階平面図



第一展示室	515m ²
第二展示室	515m ²
第三展示室	374m ²
講堂・音響調光室	206m ²
会議室・小会議室	107m ²
美術収蔵庫	22m ²
展示室倉庫(2)	40m ²
休憩室(2)	66m ²
トイレ	30m ²

鳥取県立博物館の平面図

3階



鳥取県立博物館の組織・事業

組織(平成29年4月時点)

※正職員のみの人数

館長

1名

副館長

1名(総務課長兼任)
1名(美術振興課長兼任)

総務課

4名

美術館

整備準備室

2名

学芸課

11名

美術振興課

6名

自然担当(地学・動物・植物)

人文担当(考古・歴史・民俗)

普及担当

調査担当

美術担当

収集

調査研究

展示

教育普及

● 館内組織のうち、美術館整備準備室と美術振興課が、新美術館の設置検討に主として関係する部署である。

美術振興課の事業

事業分類	事業内容	実施事業
収集	作品の購入、寄贈・寄託受入	同左
調査研究	鳥取県に関連した美術資料、作家や作品等に関する調査研究	調査研究・研究報告等の発行
展示	常設展示・特別展の企画	同左
教育普及	移動美術館、学芸員派遣、教員向けイベント、普及講座・講演会の実施	県立博物館所蔵美術品展、派遣講座、セミナー&トーク、ギャラリートーク、ワークショップ、アートシアター、特別講演会など

鳥取県立博物館の利用者数・入館料

利用者数(平成28年度実績)

県立博物館本館									
常設 展示	企画展	普及活動		研究 相談	小計	許可利用			
		館内	館外			展示室	講堂・ 会議室	小計	
31,582	24,367	[443] 2,157	7,653	552	[443] 66,311	22,433	998	23,431	[443] 89,742

*本館:

[]は常設展・企画展におけるギャラリートーク参加者数(内数)であり、記載欄においては外数(常設展又は企画展の入館者数中に含まれる。)

入館料

常設展	一般(団体:20名以上の場合)	180円(150円)
	当館主催の企画展等をご覧の方が同日に併せて常設展を観覧される場合	無料(減免)
	当館主催以外の有料貸館展覧会をご覧の方が同日に併せて常設展を観覧される場合(団体:20名以上の場合)	90円(70円)
企画展(当館主催・実行委員会形式等)		企画展ごとに別途入館料を設定
70歳以上、学校教育活動での引率者、障がいのある方・難病患者の方・要介護者等およびその介護者		無料(減免) ※常設展及び当館主催の企画展
大学生以下		無料 ※常設展及び当館主催の企画展

鳥取県立博物館のプログラム別利用者数

常設展(平成28年度実績)

月別	開館日数	個人	団体	合計	1日あたり 入館者数
4月	29日	1,989人(うち減免1,139人)	141人(うち減免53人)	2,130人(うち減免1,192人)	73人
5月	28日	1,989人(うち減免1,266人)	324人(うち減免0人)	2,313人(うち減免1,266人)	83人
6月	29日	934人(うち減免325人)	306人(うち減免65人)	1,240人(うち減免390人)	43人
7月	28日	2,439人(うち減免1,138人)	228人(うち減免0人)	2,667人(うち減免1,138人)	95人
8月	30日	8,661人(うち減免4,634人)	196人(うち減免0人)	8,857人(うち減免4,637人)	295人
9月	26日	1,078人(うち減免168人)	464人(うち減免84人)	1,542人(うち減免252人)	59人
10月	30日	2,139人(うち減免1,409人)	976人(うち減免182人)	3,115人(うち減免1,591人)	104人
11月	27日	2,057人(うち減免1,386人)	686人(うち減免120人)	2,743人(うち減免1,506人)	102人
12月	23日	835人(うち減免258人)	259人(うち減免35人)	1,094人(うち減免293人)	48人
1月	25日	798人(うち減免177人)	263人(うち減免15人)	1,061人(うち減免192人)	42人
2月	26日	1,222人(うち減免666人)	291人(うち減免1人)	1,513人(うち減免667人)	58人
3月	30日	3,122人(うち減免2,016人)	185人(うち減免0人)	3,307人(うち減免2,016人)	110人
合計	331日	27,263人(うち減免14,582人)	4,319人(うち減免558人)	31,582人(うち減免15,140人)	95人

企画展(平成28年度実績)

展覧会名	期間	開館日数	入館者数	1日あたり入館者数
【美術】昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 一九三〇年協会から独立へ	4月2日 ～ 5月22日	50日	3,486人 (うち減免1,253人)	70人
宇宙への挑戦 ～未知への扉をひらくとき	7月23日 ～ 8月28日	37日	13,360人 (うち減免764人)	361人
【美術】日本におけるキュビズム ～ピカソ・インパクト	10月1日 ～ 11月13日	43日	4,322人 (うち減免779人)	101人
大荒神展	10月15日 ～ 11月6日	23日	1,694人 (うち減免42人)	74人
【美術】シリーズ ミュージアムとの創造的 対話01 Monument/Document 誰が記憶 を所有するのか?	平成28年2月25日6 ～平成28年3月20日	24日	1,505人 (うち減免584人)	63人

鳥取県立博物館のプログラム別利用者数

館外主催展(平成28年度実績)

展覧会名	期間	入館者数 (年度内)	1日あたり入館者数 (年度内)	主催者
再興第100回院展鳥取展	6月4日 ～6月26日	7,113人	309人	株式会社新日本海新聞社
第18回鳥取県写真家連盟 合同写真展	7月2日 ～7月15日	644人	50人	鳥取県写真家連盟
第60回鳥取県美術展覧会	9月17日 ～9月22日	2,990人	598人	鳥取県(文化政策課)
第55回鳥取市民美術展覧会	11月27日 ～12月4日	2,704人	338人	鳥取市
第14回ジュニア美術展覧会 東部地区展	平成29年1月12日 ～平成29年1月19日	1,367人	171人	鳥取県(文化政策課)
平成28年度鳥取県文化功労賞 記念巡回展	平成29年1月24日 ～平成29年1月28日	201人	40人	鳥取県(文化政策課)
第38回鳥取県書道連合会展	平成29年2月1日 ～平成29年2月5日	682人	136人	鳥取県書道連合会
第40回鳥取書道連盟展	平成29年2月11日 ～平成29年2月15日	193人	39人	鳥取県書道連盟
水木しげる 犬の漫画展	平成29年2月13日 ～平成29年4月2日	6,539人	159人	鳥取県(まんが王国官房)
合計		22,433人		

教育普及活動(平成28年度実績) ※館内・館外含む

活動分類	実施回数合計	参加人数
移動美術館	2回	569人
学芸員派遣(講師・指導助言)等	22回	597人
教員向け(ペクト)	1回	61人
普及講座・講演会 (毎週土曜はアートの日!)	53回	1,663人

2. 新美術館に係る情報

新美術館の検討経緯

平成3年以降、新美術館の設置についてさまざまな検討が行われてきている。

平成3年	2月	第6次鳥取県総合計画 「県立博物館の将来構想の検討を行い、自然・美術・人文系の独立館設置を含め、今後の整備についての基本計画を策定」
平成5年	1月	県立博物館将来構想調査研究委員会(内部の研究会)が「博物館の将来構想について」教育長に報告 「当面は美術分野の新施設を整備し、次に自然分野、最終的に人文分野を独立させ、その後に現在の施設を撤去し、跡地は史跡にふさわしい利用に供する。」
平成6年	8月	県立美術館基本構想検討委員会が「県立美術館基本構想について」提言 提言内容:県立美術館の設置目的、名称、基本的性格、機能、資料収集方針など
平成8年	3月	第7次鳥取県総合計画 計画期間(5年間)中に県立美術館の建設に着工。県立博物館の改修計画を策定
平成8年	7月	教育委員会で「鳥取県立美術館建設の基本的方向」を決定 基本テーマ:ふるさと~未来~はばたき 建設場所:鳥取県立鳥取少年自然の家敷地内(鳥取市桂見)
平成8年	11月	県立美術館基本計画策定有識者懇話会の設置
平成9年	9月	教育委員会で「鳥取県立美術館(仮称)基本計画」を決定
平成10年	3月	県立美術館建設協議会の設置
平成11年	2月	美術館の建築・造成の基本設計を公表
平成11年	5月	県議会で片山知事が美術館の建設場所再検討を宣言 その後、巨費を投じるプロジェクトに対する県民の支持や内容検討が不十分として、運営体制など内容面の再検討を表明(同年12月県議会・平成12年3月県議会) 大規模プロジェクト見直しの一環として整備計画を凍結
平成15年	8月	県は鳥取市に「現状では美術館建設は困難」と回答 鳥取市は「美術館通り」整備を休止
平成19年	12月	平成18年度決算審査特別委員会の報告 「収蔵品が適正に保管できるよう県の遊休施設を利用するなど、早急に収蔵場所を確保すべき。駐車場については、鳥取市と緊密な連携を図り、あらゆる手段で利用者利便向上策を早急に検討すべき。」

新美術館の検討経緯

平成20年	12月	鳥取県の将来ビジョン 「財政事情が許せば県民合意を得た上で美術館を建設」
平成21年	4月	平成18年度決算審査特別委員会の報告を受け、応急収蔵対策を実施(~平成23年度) 旧鳥取農業高等学校実習棟を倉庫化し、館内に図書棚を整備するなど
平成24年	11月	平成23年度決算に係る監査意見 「貴重な所蔵品を県民に公開することを念頭に置き、良好な状態で適正に保管できる所蔵場所の確保を早急に検討されたい。」
平成25年	2月	県議会における教育長発言 「(築後40年経過した博物館は)長期的な視点に立ち議論を始めるべき時期に来ている。」
平成25年	11月	平成24年度決算に係る監査意見 「博物館協議会で収蔵庫や現施設老朽化への対応、博物館機能のあり方などについて意見が交わされているが未だ方向性は示されていない。博物館のあり方について分館の設置も視野に入れ検討を急ぎ、早急に方針を示されたい。」
平成25年	11月	県議会における教育長発言 「(様々な問題が表面化しており)将来を見据え博物館のあり方を根本的に検討する時期に来ている。来年度、外部の有識者を含めた検討委員会を設け具体的議論を行う。」
平成25年	12月	平成24年度決算審査特別委員会の報告 「博物館の現状や課題を整理し、今後の博物館のあり方について、ゼロベースから検討・議論を始め、県民理解を得た上で、早急に今後のあるべき姿の方向性を決定していくべき。」
平成26年	2月	県議会における知事発言 「博物館については展示等も工夫し、人員も充実するなど努力した結果、H24年度は11万人超が来館したが、収蔵庫に窮屈感、展示室に狭隘感があるので、教育委員会を中心にして検討して貰う。知事部局としても、有機的に連携・参画する。」 県議会における教育長発言 「来年度は、外部の専門家を入れて評価基準を作成し、博物館のこれまでの活動や現状を客観的に評価して、今後の議論の基盤を作りたい。その検討結果を県民にも示して意見をいただきたい。1年程度時間をかけて検討した上で、整備方針を議論したい。」

出典:「鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書」

新美術館の検討経緯

平成26年度以降は、博物館のあり方について具体的検討が進められてきた。

平成26年8月

「鳥取県立博物館現状・課題検討委員会」設置(6回にわたり総合的検討を実施)

平成27年2月

「鳥取県立博物館の今後の施設設備のあり方に関するアンケート」実施

県民参画電子アンケートの結果を実施

対象:県政参画電子アンケート会員

回答:401名/485名(82.7%) ※重複回答者除く

平成27年3月

「鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書」公表

「現在の3分野(自然、歴史・民俗、美術)のうちいずれかの分野のために新たに新たな施設を整備するとともに、現在の建物を残る2つの分野のための施設に改修することを基本として県民的議論を深めるべき」との取りまとめ

平成27年7月~

「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」設置

美術館を整備する場合における基本的な設置目的・理念、性格や機能、施設設備や規模、立地条件、運営体制等について検討

平成28年10月

美術館の整備に関する県民意識調査(3,000名)を実施

平成29年1月

美術館の建設場所に関する県民意識調査(5,000名)を実施

平成29年3月

「鳥取県立美術館整備基本構想(最終報告)」公表

新美術館の設置に係る基本的な考え方

基本構想では、現状の課題に対応するための基本的な考え方方が示された。

鳥取県立美術館基本構想

美術館の必要性

- (1) 鳥取県の美術の継承と発信
- (2) 内外の美術との接触と交流
- (3) 県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

新しい美術館の目的

新美術館を「人口減少時代における鳥取県創生の拠点」とするための目的意識

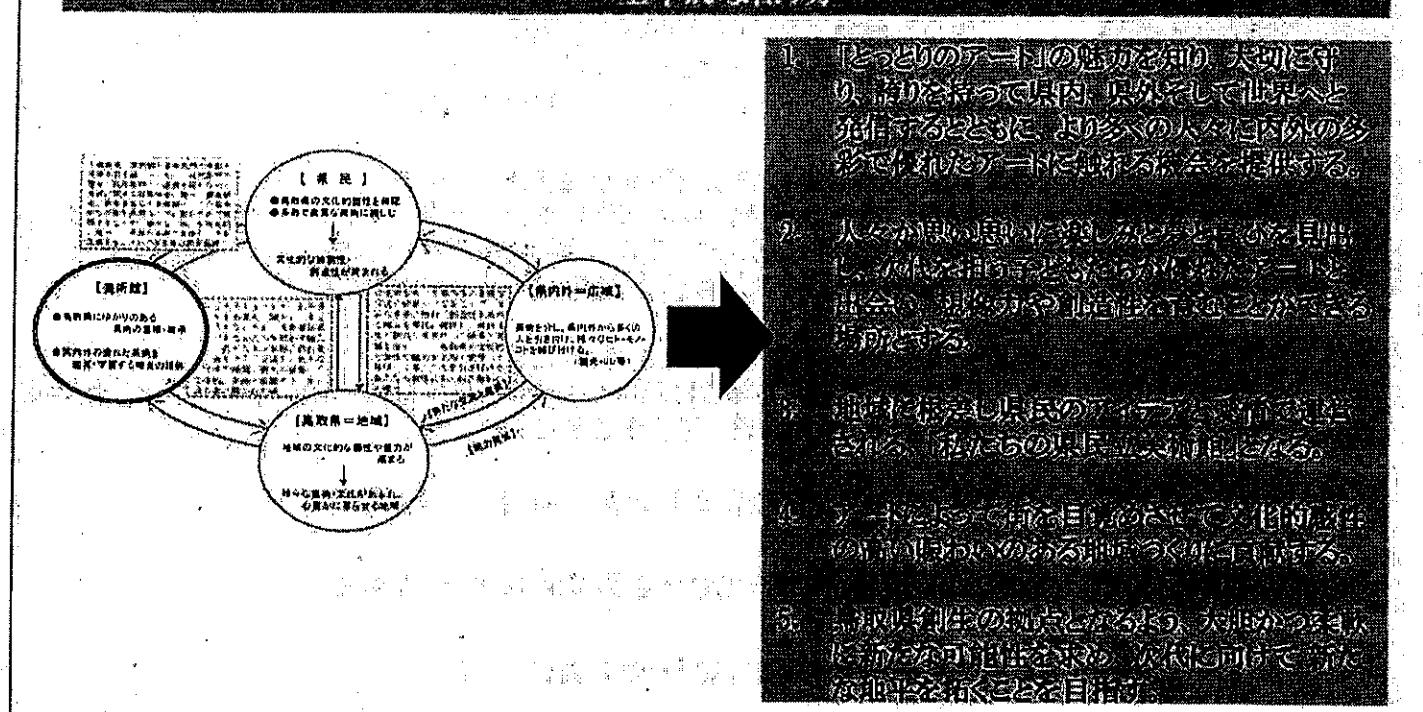
1. 鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承に努めるとともに、国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供する。
2. 県民に、鳥取県の文化的個性を確認しつつ、多彩で良質な美術に親しんでもらうことにより、文化的な独創性・創造性を育む。
3. 鳥取県の文化的な個性や魅力を高め、様々な芸術、文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げる。
4. 美術を介して県内外の多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

新美術館の設置に係る基本的な考え方

基本構想では、新美術館の必要性に加え、学校教育等と連携した美術を通じた学びの拠点としての役割、県内どこでも美術館のサービスが享受できることの重要性に鑑み、基本的な在り方について整理を行った。

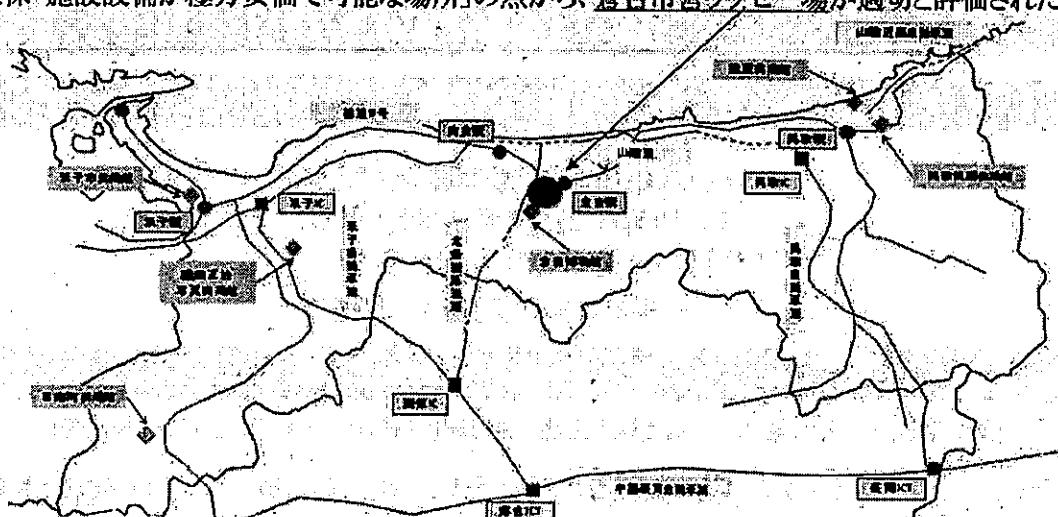
鳥取県立美術館基本構想

基本的な在り方



新美術館の施設概要

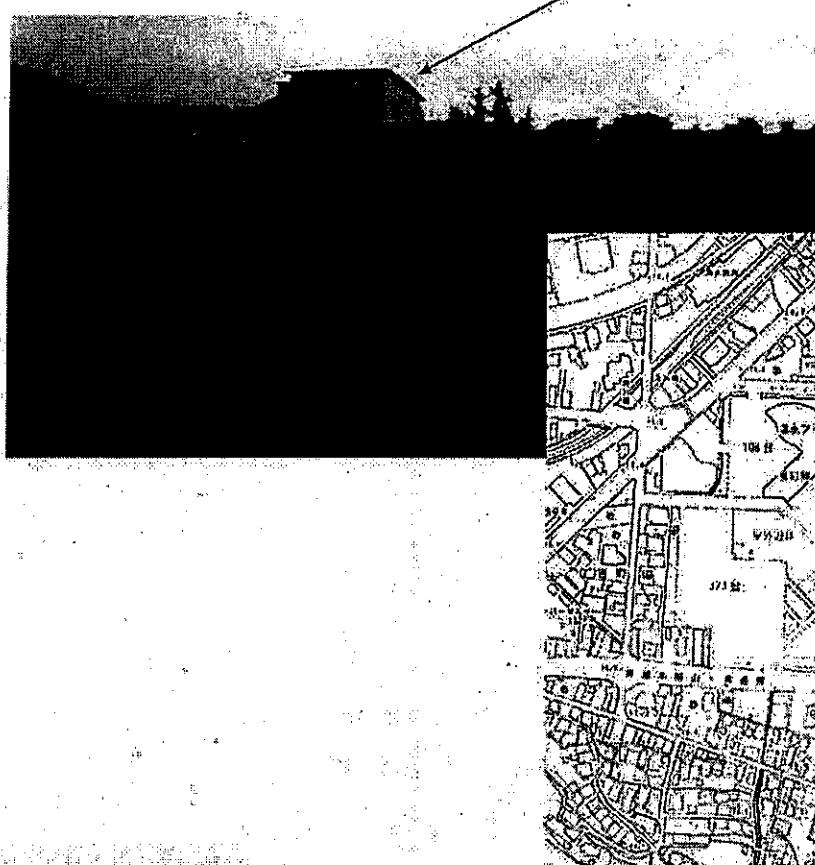
基本構想では、「様々な人が気楽に訪れる事のできる場所」、「地域づくり・まちづくりと連携し易い場所」、「必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所」の点から、倉吉市駄経寺一場が適切と評価された。



名称	(仮称)鳥取県立美術館
所在地	鳥取県倉吉市駄経寺町2-3-4 外
土地所有者	倉吉市
建物所有者	鳥取県
開館予定日	平成36年度
敷地面積	22,020m ² (建ぺい率80%・容積率400%)
延床面積 (基本構想公表時)	9,000~12,000m ²

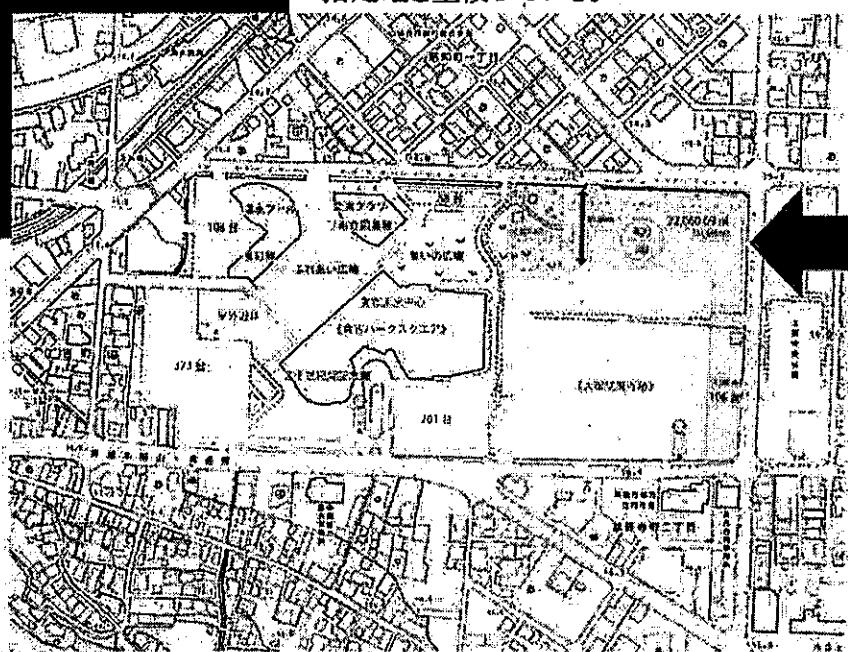
新美術館の立地

建設予定地の倉吉市営ラグビー場は、倉吉未来中心を含む倉吉パークスクエアに隣接している。



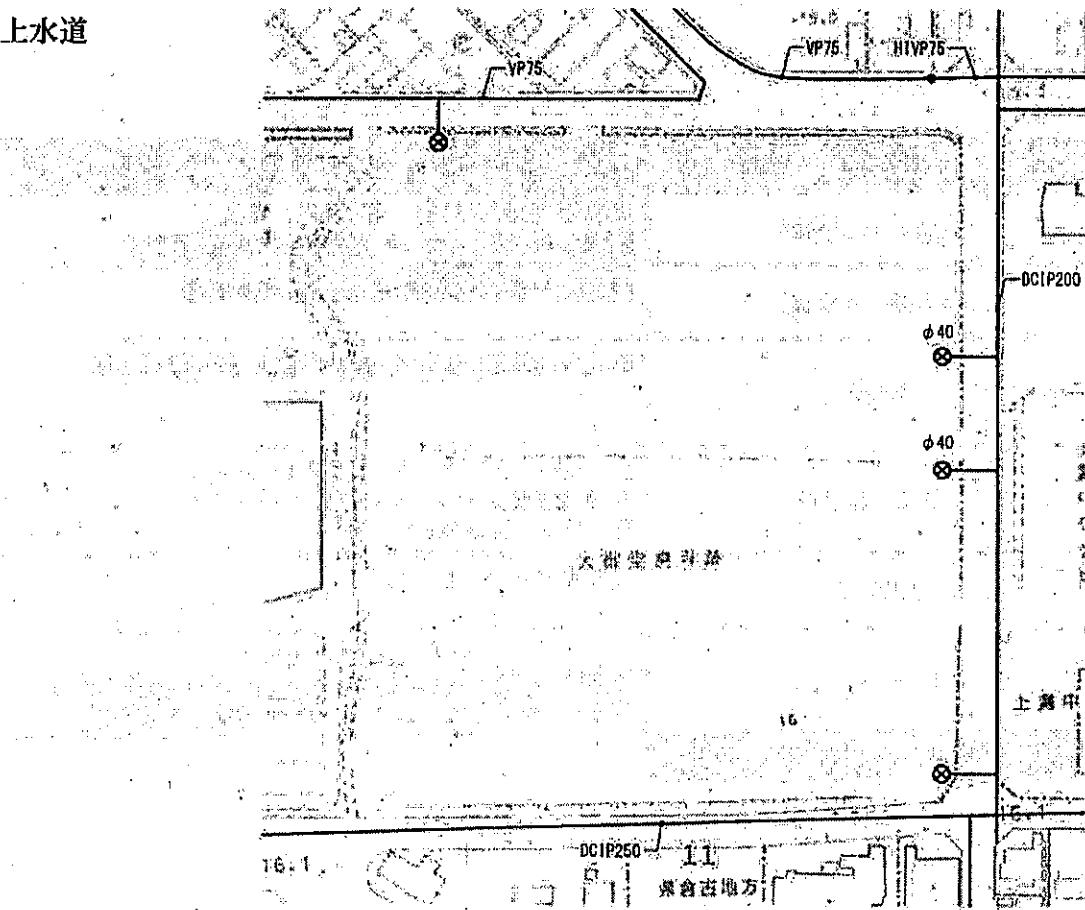
南側には、国指定史跡の大御堂廃寺跡（史跡指定地：合計33,503.47m²）があり、現在の市営ラグビー場南側の一部分（5,949.05m²）は史跡指定地と重複している。

現地写真的撮影方向



建設予定地のインフラ

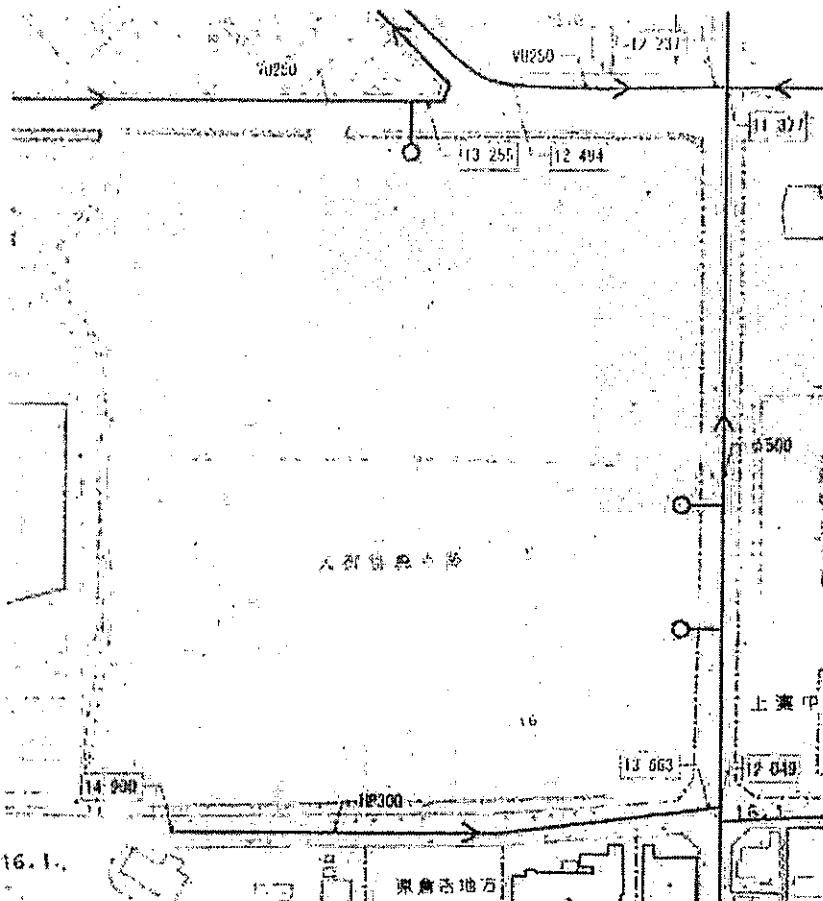
上水道



出典：倉吉市上水道管理図

建設予定地のインフラ

下水道



出典：倉吉市下水道台帳

新美術館の概要

諸室の想定面積

分類	面積(㎡計)	含まれる諸室
収集・保存のために用いる部分	1,910m ² ～2,280m ²	収蔵庫・収蔵庫前室/一時保管庫/準備室/搬出入口・トラックヤード/燻蒸室/撮影室/修復室
展示のために用いる部分	2,200m ² ～2,450m ²	常設展示室/企画展示室/展示設備保管庫
調査・研究のために用いる部分	330m ²	研究室/研究用図書室/研究作業室/研究資料倉庫
教育普及のために用いる部分	400m ² ～500m ²	ホール(シアタールーム)/レクチャールーム/図書・情報コーナー/ワークショップルーム/キッズルーム/ボランティア室
連携・協働のために用いる部分	1,000m ²	県民ギャラリー/スタジオ
その他の部分	4,350m ² ～5,630m ²	ミュージアムショップ/レストラン/館長室/事務室/応接室/会議室/エントランス・受付・看視員控室・更衣室・ロッカールーム・トイレ・倉庫・機械室・管理室

新美術館の収蔵予定品

美術分野の収蔵品は平成29年3月31日現在、所蔵・寄託・継続借用含め、計10,809点にのぼる。

鳥取県立博物館(美術分野)収蔵作品等の状況

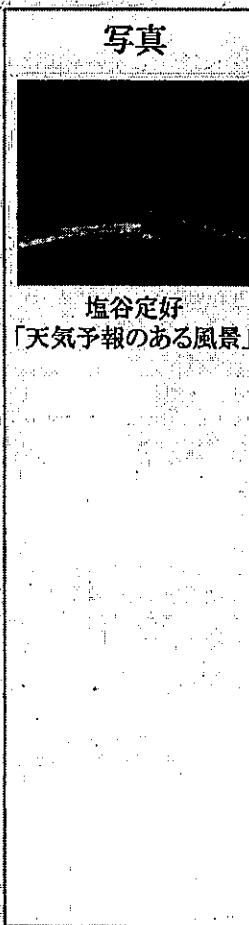
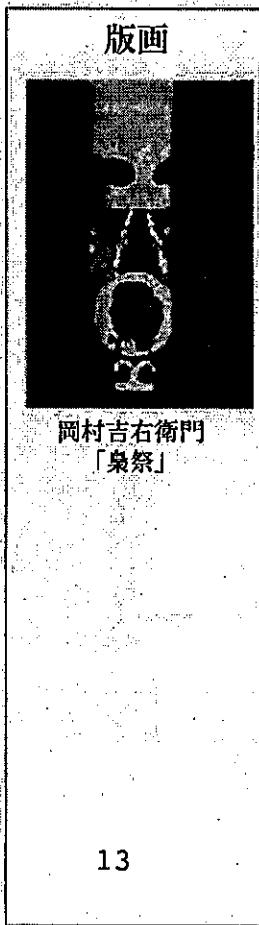
(平成29年3月31日時点)

区分	所蔵	寄託	継続借用	計
近世日本画	617	494	18	1,129
近代日本画	226	-	5	231
洋画	684	2	48	734
水彩・素描	1,542	-	112	1,654
写真	377	-	-	377
版画	466	2	-	468
彫刻	96	5	22	123
工芸	1,439	95	9	1,543
書	256	-	2	258
資料・その他	3,161	1,130	1	4,292
合計	8,864	1,728	217	10,809

年度別の展示点数(常設展示点数)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
471	471	330	608	500

新美術館の代表的なコレクション



(参考)鳥取県立博物館美術部門のコレクション概要(寄託・継続借用除く)①

(平成29年3月31日時点)

分野	区分		所蔵点数	主な作家等
近世日本画 (617点)	郷土作家	347	土方稻嶺、沖一嶽、片山楊谷、島田元旦、沖探容、黒田稻臯など	
	その他	270	曾我蕭白、与謝蕪村、狩野常信、古画、仏画など	
近代日本画 (226点)	郷土作家	219	遠藤董、菅原彦、小早川秋聲、中島菜刀、濱田台兒、前田直衛、寺島節朗など	
	その他	7	水田慶泉など	
洋画 (684点)	油彩	郷土作家	589	前田寛治、中井金三、安岡信義、笛鹿彪、浜田宜伴、伊谷賢蔵、福留章太、国頭繁二郎、松田晃八、尾崎悌之助など
		その他	95	佐伯祐三、里見勝蔵、小島善太郎、木下孝則、木下義謙、林武、井原宇三郎、川口軌外、鈴木千久馬、鈴木亞夫、児島善三郎、中山巌、古賀春江、クールベ、ヴラマンク、須田国太郎、高畠達四郎、鍋井克之、向井潤吉、國領經郎、芝田耕など
水彩・素描 (1,542点)	水彩・素描	郷土作家	1,522	前田寛治、恩田孝徳、安岡信義、田中正之、浜田宜伴、伊谷賢蔵、辻晉堂など
		その他	20	川口軌外、向井潤吉、國領經郎など
写真 (377点)	郷土作家	郷土作家	368	塩谷定好、植田正治、杵島隆、岩宮武二
	その他	その他	9	やなぎみわ、アンドレアス・ギフェラーなど

(参考)鳥取県立博物館美術部門のコレクション概要(寄託・継続借用除く)②

(平成29年3月31日時点)

分野	区分		所蔵点数	主な作家等
版画 (466点)	近代・現代版画	郷土作家	452	橋本興家、野崎信次郎、辻晉堂、岡村吉右衛門など
		その他	14	古賀春江など
彫刻 (96点)	近代・現代彫刻	郷土作家	91	辻晉堂、山本兼文、長谷川塊記、早川麿一郎、入江甲、福嶋敬恭、石田明、湯村光、茗荷恭介、中ハシ克シゲ、井田勝己など
		その他	5	仏像、神像など
工芸 (1,439点)	現代陶芸	郷土作家	99	瀬戸浩、生田和孝、前田昭博など
		その他	12	濱田庄司、バーナード・リーチなど
	染織	郷土作家	33	岡村吉右衛門、大坪重周
	その他		1,295	近世陶磁(因久山焼、伊万里焼、唐津焼、備前焼など)、近代陶芸(京焼など)、日本の染織品、アジアの染織品、漆器(箪笥、硯箱、印籠、盆)、金工品(刀)など
書 (256点)	近代以前の書家	231	後水尾天皇、池田光政、香川景樹、飯田年平など	
	近代以降の郷土作家	25	遠藤董、岡田機外、大淵碧晴、都宮彬聖、岩垣翠城など	
資料・その他		3,161	絵はがき、書簡類、試作品、下絵類など	
	所蔵品総合計	8,864		

関連法令・条例等

(1) 事業及び美術館に関する法令等

- 博物館法
- 文化財保護法
- 社会教育法
- 公開承認施設制度
(文化財保護法、文化財公開施設の計画に関する指針、
公開承認施設に関する規定、公開促進事業に関する要項等)
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- 消防法
- 著作権法
- 地方自治法
- 労働安全衛生法
- 労働基準法
- 警備業法
- 高圧ガス保安法
- 電気事業法
- 電気通信事業法
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- 個人情報の保護に関する法律
- 危険物の規則に関する政令及び同施行規則
- 烏取県立博物館の設置及び管理に関する条例
- 烏取県立博物館の管理運営に関する規則
- 烏取県立博物館協議会に関する条例
- 烏取県防災及び危機管理に関する基本条例
- 烏取県文化財保護条例
- 烏取県文化財保護条例施行規則
- 烏取中部ふるさと広域連合火災予防条例
- 烏取県福祉のまちづくり条例
- 烏取県福祉のまちづくり条例施行規則
- 烏取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例
- 烏取県会計規則
- 烏取県個人情報保護条例
- 烏取県情報公開条例
- その他関係法令及び条例

関連法令・条例等

(2) 建築に関する法令等

- 建築基準法及び施行令
- 消防法及び施行令
- 都市計画法及び都市緑地法
- 建築士法
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
(バリアフリー法)
- 下水道法
- エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- 建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律
- 烏取県建築基準法施行条例
- 烏取県建築基準法施行細則
- 烏取県建築基準条例
- 烏取県公共事業環境配慮指針
- 第2期とつり環境イニシアティップラン
- 烏取県屋外広告物条例
- 烏取県屋外広告物条例施行規則
- 屋外広告物に係る禁止地域等の指定
- 倉吉市屋外広告物条例
- 倉吉市屋外広告物条例施行規則
- 烏取県開発事業指導要綱
- 開発事業に関する技術的指導基準
- 都市計画法に基づく開発許可制度

新美術館の収蔵環境

収蔵管理基準

現在の管理基準

- 所蔵又は借用の指定文化財の展示環境は、文部科学省が定めた「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項の制定について」に沿って管理
- 東京文化財研究所が公開する温湿度・照度基準を参考に「博物館冷暖房管理温湿度」の基準を設定
- 生物被害管理(虫カビ含む)は、文部科学省が公表している「カビ対策マニュアル」を参照にIPM管理を実施
- 殺虫・殺カビ方法は、東京文化財研究所が公表している「文化財燃蒸を計画するときの注意事項」で定める事項に留意し、資料・人に安全な方法で実施

温湿度・照度基準

現在の管理基準

- 資料により、求められる基準(所有者の意向、指定未指定文化財、美術・自然・人文資料の差、資料の材質・履歴の差など)が異なり、都度調整を実施
- 展示各室・展示ケースに温湿度計を設置し大きな逸脱がないかどうか常時データ取得により監視を実施
- 温湿度計にはデータロガーを常時設置し、状況により自記温湿度計を併用

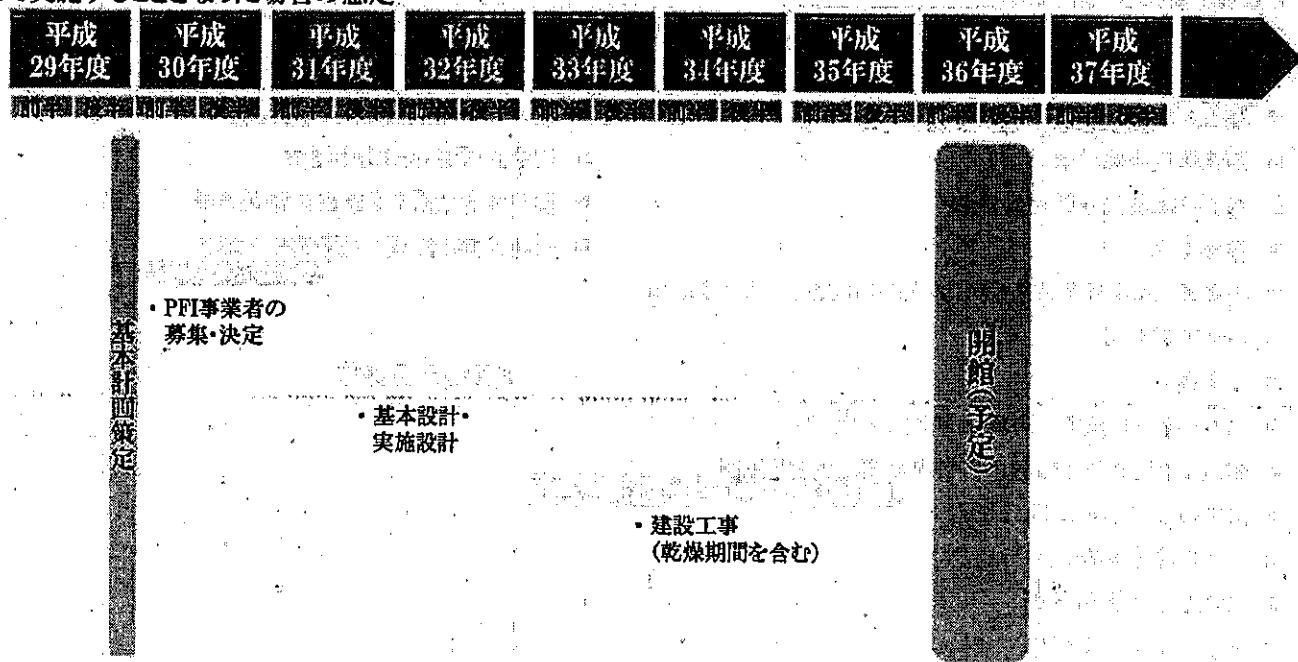
収蔵管理基準

現在の管理基準

- 害虫調査(年12回)、カビ調査(年3回)を実施
- 問題発生時・外部からの資料搬入時に殺虫・殺カビ処理を実施
- 状況に応じ、脱酸素剤処理・二酸化炭素処理・燃蒸等の方法を選択

事業実施スケジュール(案)

※PFIで実施することとなった場合の想定

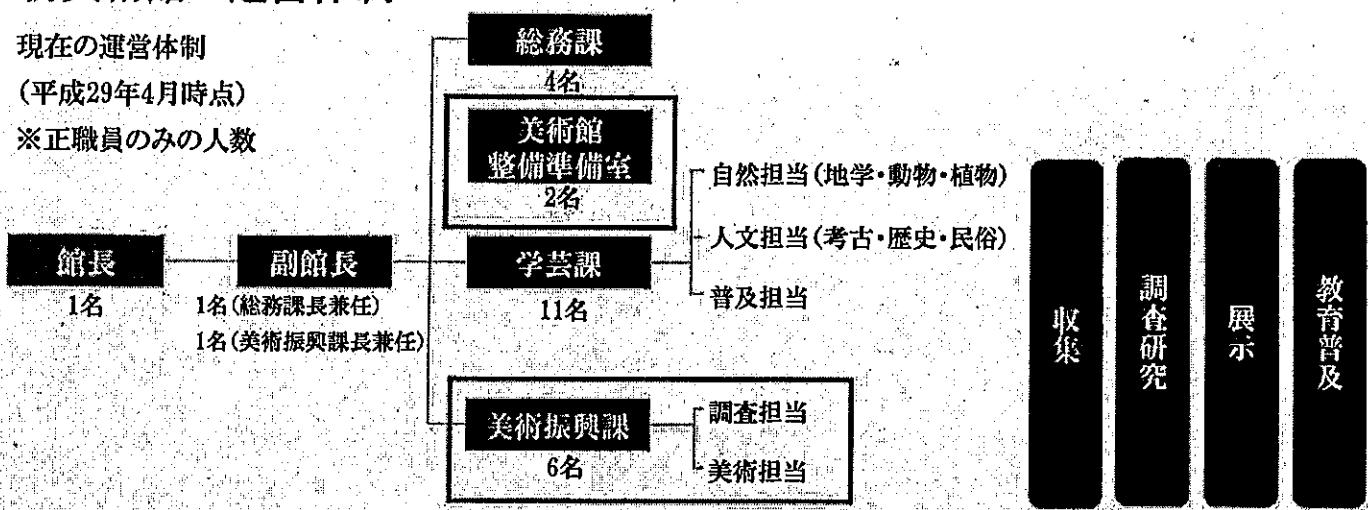


新美術館の運営体制

現在の運営体制

(平成29年4月時点)

※正職員のみの人数



新美術館の運営体制

現在、鳥取県立博物館内部において検討中

今後の検討事項

鳥取県では、整備・運営手法の検討にあたって、従来型手法（県の直営実施）に優先して、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した多様なPPP/PFI手法の導入可能性について検討を実施している。

PFI手法導入可能性の評価

- 従来手法とPFI手法との定量比較評価（VFM評価）
- 定性的評価
- 民間事業者サウンディング結果の精査
- PFI手法による事業実施に向けた総合的評価

～平成30年3月

事業者の参画が10%以下の公共施設整備事業（既存・新建又は改修）の場合、PPP/PFIの活用を検討する

「鳥取県立美術館整備基本計画」策定

美術館に必要な機能・施設整備・事業運営について具体化

右に示すようなPPP/PFI方式の
メリットの有無を含め検討を実施

- 1 低廉かつ良質な公共サービスが提供されること
- 2 公共サービスの提供における行政の関わり方の改革
- 3 民間の事業機会を創出することを通じ、経済の活性化に資すること

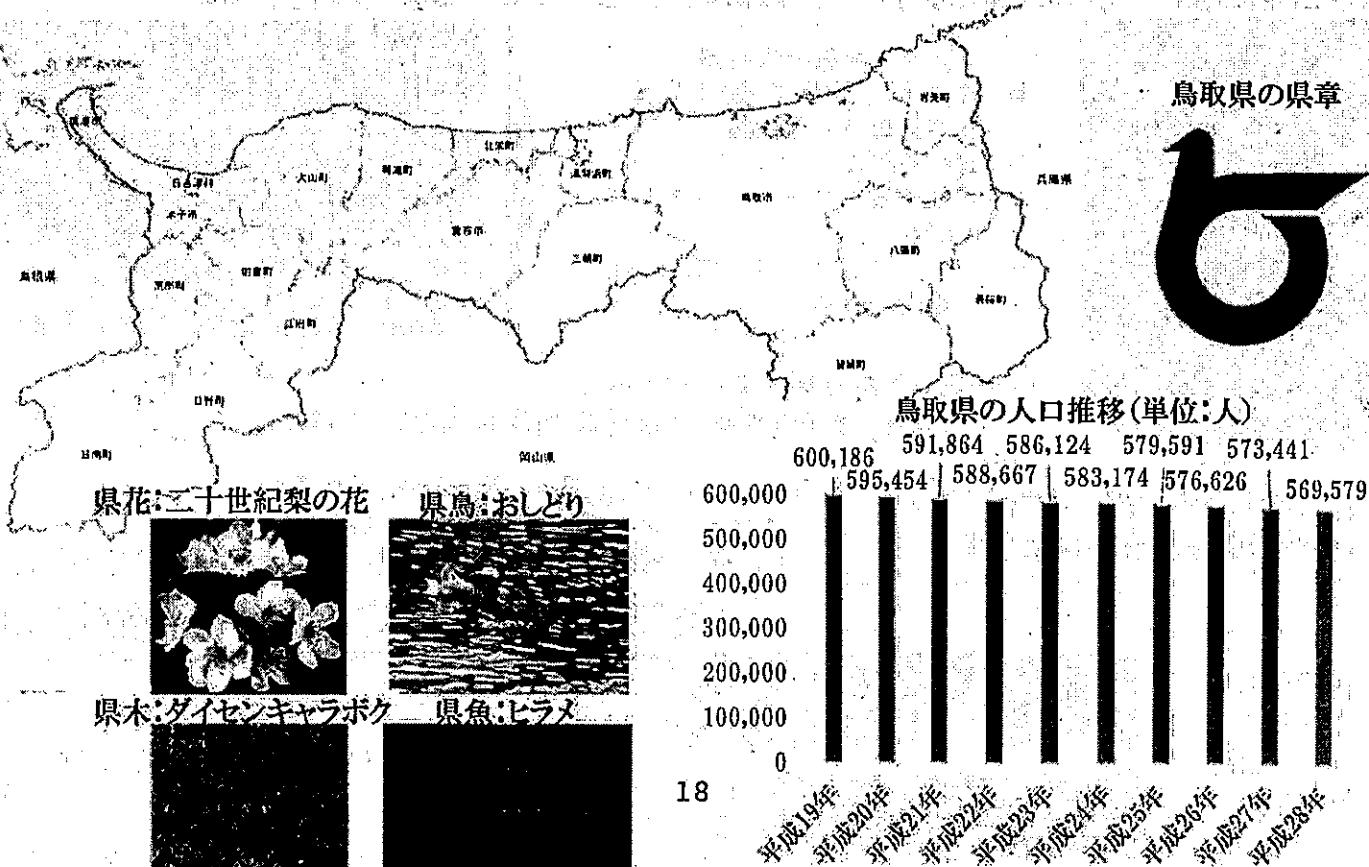
官民双方の役割分担について検討を実施

今後、官民双方の役割分担を具体化

3. 建設予定地の周辺環境

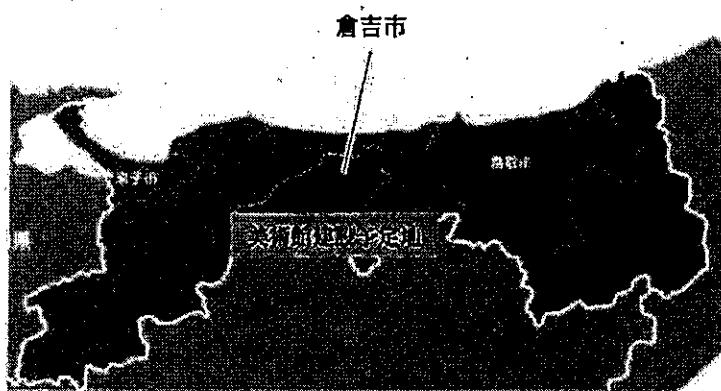
鳥取県の人口

鳥取県の人口はこの10年で減少傾向にあり、直近の統計(平成28年10月1日現在)では569,579人である。



県中部地区の人口

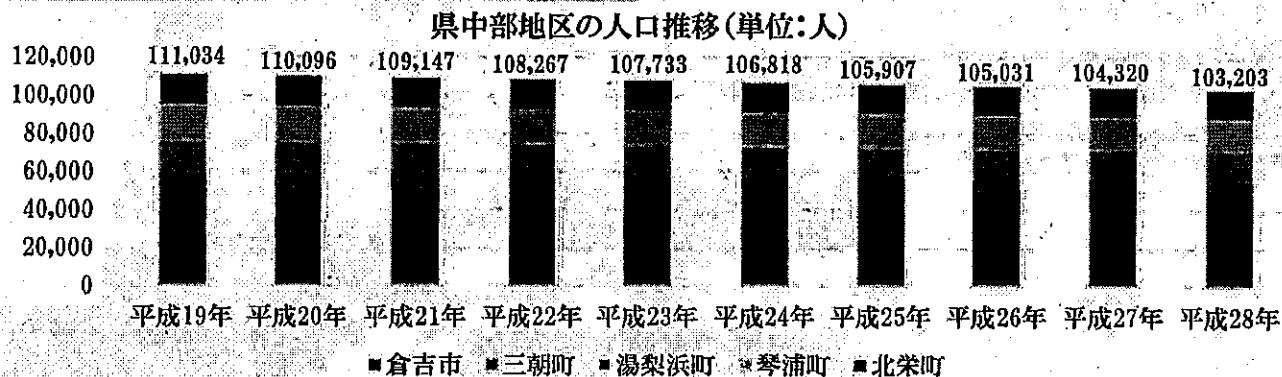
鳥取県中部地区(倉吉市・東伯郡三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町)の人口は直近の統計(平成28年10月1日現在)では2市4町合計で103,203人である。また、県境をはさんで隣接する岡山県真庭市の人口は直近の統計(同上)では47,315人であり、同市の蒜山地域は鳥取県中部地区とともに「とつり梨の花温泉郷エリア」を形成し、広域観光を促進している。



倉吉市の市章 三朝町の町章 湯梨浜町の町章



琴浦町の市章 北栄町の町章



県中部地区の環境

新美術館建設予定地周辺には、国の重要伝統的建造物群保存地区として指定されている打吹玉川地区をはじめ、江戸時代末期から戦前までに建造された家屋・土蔵が多く残る佇まいを残している。周囲は三朝温泉、はわい温泉、東郷温泉にも囲まれ、旧関金町の関金温泉は山陰屈指の古湯として日本名湯100選に選出されている。



新美術館へのアクセス

<JR倉吉駅からのアクセス>

車を利用する場合

- 約10分
- 倉吉パークスクエアに共用駐車場(第1駐車場～第4駐車場)あり
(自家用車用:729台、身障者用:26台、大型バス用:13台)
- バス利用する場合
- 倉吉駅バスターミナル2番のりばから【西倉吉、生田車庫、広瀬行き】のいすれかに乗車

★倉吉パークスクエア経由

→倉吉駅から約12分「倉吉パークスクエア」下車

★倉吉パークスクエア経由以外

→倉吉駅から約9分「倉吉パークスクエア北口」下車

<県外から倉吉までのアクセス>

JR

- 大阪 → 特急・スーパーはくと(約3時間) → 倉吉
名古屋 → 新幹線・特急スーパーはくと(約4時間20分) → 倉吉
岡山 → 特急スーパーいなば(約2時間50分) → 倉吉
※鳥取で乗り換え

高速バス

- 大阪・神戸 → 特急バス(約3時間30分) → 倉吉
広島 → 特急バス(約4時間) 倉吉

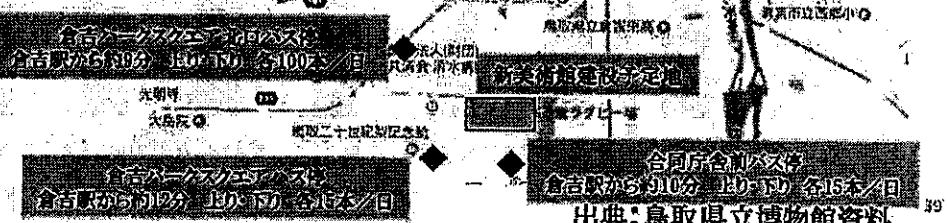
自家用車

- 大阪 → 中国自動車道・米子道・湯原IC・R313経由(約3時間3分) → 倉吉
岡山 → 岡山道・中国自動車道・米子道・湯原IC・R313経由(約2時間) → 倉吉

飛行機

東京 → 鳥取空港経由(約2時間) → 倉吉

東京 → 米子空港経由(約2時間30分) → 倉吉



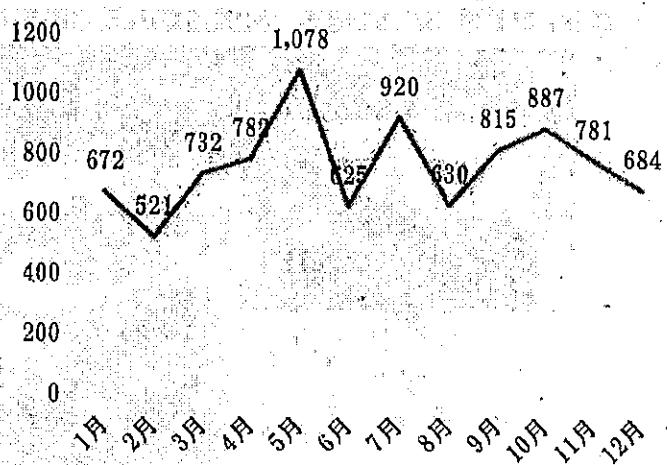
出典:鳥取県立博物館資料

観光に係る情報

鳥取県の観光入込客数(延べ人数)(単位:千人、%)

区分	観光入込客数		対前年比		平成28年 構成比
	平成28年	平成27年	増減数	率	
県外観光客	14,252	14,178	74	100.5	73.6
県内観光客	5,112	5,112	0	5	26.5
合計	19,364	19,290	74	100.5	100.0

鳥取県の月別観光入込客数(実人数)(単位:千人、%)



鳥取県の観光入込客数(実人数)(単位:千人、%)

区分	観光入込客数		対前年比		平成28年 構成比
	平成28年	平成27年	増減数	率	
県外観光客	6,449	6,625	▲176	97.3	63.7
県内観光客	3,678	3,815	▲137	96.4	36.3
合計	10,127	10,440	▲313	97.0	100.0

地域別観光入込客数(実人数)(単位:千人、%)

地域エリア名	観光入込客数		平成28年 構成比
	平成28年	平成27年	
鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺	2,877	3,010	
浦富海岸・岩井温泉周辺	458	325	
八頭	360	291	
とうどり梨の花温泉郷周辺	1,349	1,473	
東伯耆周辺	616	698	
米子・皆生温泉周辺	1,230	1,298	
境港周辺	1,732	20	1,755
大山周辺	1,317	1,378	
奥日野周辺	188	212	

出典:鳥取県観光客入込動態調査

(参考)文化芸術の鑑賞に関する統計

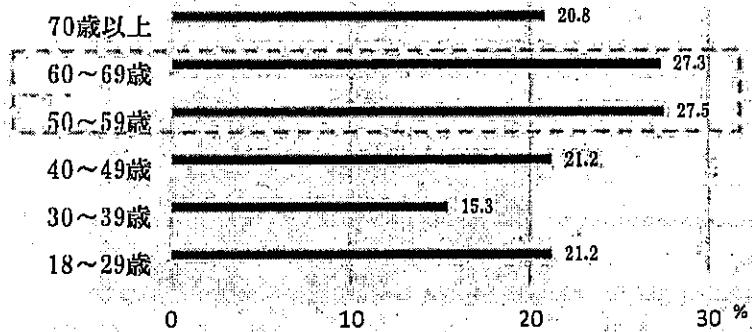
文化芸術の鑑賞活動

<文化芸術の直接鑑賞経験>

質問: この1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことはあるか

該当者数 人	直接鑑賞あり (音楽以外)											わからな い	計(M.T.)		
	鑑賞	映画(アニ メ以外)	音楽	美術	歴史的な 遺物や遺 跡	アニメ映 画	演劇	舞踊	要職(講 演、導 演等)	伝統芸能	その他				
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
1,831	59.2	31.1	24.8	22.5	18.4	8.7	8.5	4.6	4	3.9	0.3	40.6	0.2	187.4	
【性別】															
男性	865	54.6	29.1	19.5	7.2	20.1	9.2	5.5	2	4.2	2.3	0.2	45.3	0.1	154.9
女性	966	63.4	32.8	29.5	22.2	16.8	8.3	11.1	6.9	3.8	5.3	0.3	36.4	0.2	178.7
【年齢】															
15~29歳	170	57.1	35.2	25.3	32.2	18.0	28.6	10.8	2.4	1.2	1.8	-	25.9	-	187.6
30~39歳	229	67.2	38.7	23.1	15.3	27.1	21	10.5	3.1	2.6	2.6	1.3	32.8	-	172.9
40~49歳	326	63.9	37.7	26.1	21.2	18.7	9.2	8.0	2.5	2.1	2.5	0.3	36.2	-	164.4
50~59歳	273	65.5	39.9	25.0	27.6	22.0	5.4	10.7	4	3.5	3.4	-	41.1	-	181
60~69歳	366	55.7	28	24.8	27.3	20.2	3.6	6.6	4.6	3.9	4.1	-	43.7	0.5	166.1
70歳以上	467	45.4	12.8	24.2	20.8	31.1	1.3	7.3	1.6	4.7	5.6	0.2	54.4	0.2	152.7

<美術に関する直接鑑賞経験>



- 世論調査によると、年間約2割弱の人が毎年美術館等の施設を直接訪れている。
- 女性の約3割が毎年美術館等を訪問している。
- 年齢別では、50~69歳以下の訪問割合が高い。
- 30~39歳以下の割合が低い

出典:内閣府「文化に関する世論調査」

4. 新美術館に係る財務情報

鳥取県立博物館の決算情報

(単位:千円)

項目名	H26年度	H27年度	H28年度
事業名			
企画展開催費	76,094	84,411	87,789
博物館運営費	101,379	115,822	305,275
自然事業費	21,686	12,214	12,725
人文事業費	22,512	22,359	21,432
美術事業費	14,759	12,955	17,194
博物館普及事業費	7,757	6,351	7,387
博物館交流事業	1,617	1,363	1,215
収蔵資料管理事業	5,822	4,725	5,172
(臨)第10次郷土視覚定点資料収蔵事業	-	-	-
(新)デジタルミュージアム推進事業	939	-	-
(新)今後の博物館のあり方検討事業	1,551	-	-
(新)鳥取藩絵師粉本類修復事業	-	1,911	1,937
鳥取県美術品取得基金買戻金	-	-	28,890
(新)美術館整備基本構想策定事業	-	6,164	9,310
小計	254,116	268,275	498,326
鳥取県美術品取得基金買戻費	24,172	-	-
合計	278,288	268,275	498,326

出典:「鳥取県立博物館年報」(年次刊行物)

鳥取県立博物館の決算情報(企画展開催費)

(単位:円)

	預金	資金	粗積費	費用負担	特別旅費	秀逸料	普通旅費	資料費	その他備品	役務費	使用料借
管帳本	428,546	0	0	0	0	8,153,244	181,134	0	489,685	189,000	0
ビッティ	2,780,725	0	100,000	0	71,000	12,668,400	0	65,314	1,112,730	219,000	0
平成26年度 斎藤寅子 サンゴ	1,314,595	0	503,000	0	2,000	6,432,760	347,742	1,742	1,321,107	598,000	438,130
流体	1,844,486	0	340,000	0	60,000	15,076,216	116,199	12,192	1,161,699	751,000	97,362
小島	1,258,613	0	161,500	0	74,000	5,034,204	11,107	86,215	925,191	303,000	0
計	1,053,992	0	136,000	0	116,000	7,022,392	361,413	63,573	1,066,887	721,000	827,578
人恐電展	8,680,957	0	1,240,500	0	323,000	54,887,216	1,017,595	229,036	6,077,299	2,775,000	1,363,070
鳥取と戦争	2,852,000	0	0	0	0	18,061,139	125,997	0	1,607,000	670,000	100,000
平成27年度 フジタ展 日本近代洋画	1,559,000	0	399,028	0	94,242	5,665,863	403,190	36,956	1,163,000	517,000	300,000
コウケイノモリヘ 昭和の洋画を切り拓いた	3,025,000	0	353,238	0	226,375	22,174,717	119,212	80,380	1,914,000	596,000	501,000
計	2,717,000	0	65,415	0	120,474	7,900,842	106,613	59,130	1,224,000	630,000	0
大○荒神展 創造的対話01 バーナード・リーチ展	889,000	0	444,819	0	126,304	5,918,561	177,365	121,955	670,000	392,000	0
計	11,042,000	0	1,262,500	0	567,396	60,019,634	932,977	298,421	6,583,000	2,805,000	901,000
一九三〇年協会 宇宙への挑戦 キュビズム 大○荒神展 創造的対話01 バーナード・リーチ展	2,551,480	0	50,000	0	37,894	15,600,522	50,282	30,295	1,585,000	583,967	188,238
計	6,496,221	309,260	2,411,040	374,975	1,310,332	67,595,037	526,541	217,442	5,001,000	2,610,450	936,483

(注) 平成26年度に計上されている「没後50年菅原彥」展(平成26年2月22日～4月6日)、平成27年度に計上されている「昭和の洋画を切り拓いた若き情熱」展(平成27年4月2日～5月22日)、平成28年度に計上されている「生誕130年 バーナード・リーチ」展(平成28年4月15日～6月4日)は、それぞれ当該年度に発生した部分のみが計上費用となっていることに注意を要する。

出典:鳥取県立博物館資料

新美術館の運営に関する情報

基本構想では、鳥取県立博物館における現状の運営費と、新美術館における運営費試算額が、収入面・支出面において下記のように比較されている。

収入面における比較

(単位:千円)

収入項目	現状(平成26年度)		試算額	試算の考え方
	県博全体	うち美術部門		
入館料収入	6,574	4,007	16,000～ 28,000	<ul style="list-style-type: none"> ・入館料 (企画展700円、常設展180円) ・有料入館者 (企画展55%、常設展20%) ・年間約10万人とする場合16百万円程度となる。 ・@6円×8時間×800m²×180日 ※ギャラリーを地元が合築整備する場合、県の収入としてはカウントしない
展示室利用収入	699	699	0～7,000	
協賛金・雑入等	2,221	2,221	3,000	
一般財源	413,182	210,307	284,000～ 326,000	※ギャラリーを地元が合築整備するとともに、利用を抑制的に見込む場合は284百万円程度となる。
美術品取得基金	24,172	24,172	25,000	
計	446,648	241,406	328,000～ 389,000	

出典:「鳥取県立美術館整備基本構想」

新美術館の運営に関する情報

支出面における比較

(単位:千円)

支出項目	現状(平成26年度)		試算額	試算の考え方
	県博全体	うち美術部門		
職員人件費	176,470	59,104	89,000	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数 現状8名 (課長1、美術担当6、総務担当1) ⇒12名(4名増) (増員分:館長1、総務担当1、普及担当1、企画展担当1)
施設管理費	88,654	88,654	86,000～ 113,000	<ul style="list-style-type: none"> ・現博物館運営費@9,200円/m²×新美術館12,240m² ・規模を9,190m²に圧縮する場合86百万円程度
企画展覧会運営費	76,094	45,676	76,000～ 107,000	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展覧会開催数 現状3回⇒7回(2.3倍) ・回数を5回と抑制的に見込む場合76百万円程度
常設展示運営費	16,169	8,000	16,000～ 20,000	<ul style="list-style-type: none"> ・現博物館常設展示室500m²⇒1,250m²(2.5倍) ・規模を1,000m²に圧縮する場合16百万円程度
教育普及事業	7,757	3,800	21,000	・ワークショップの充実、ファミリープログラム等の新規取組及び県内在住児童の来館へのバス代助成
調査研究事業費	57,533	12,000	15,000	・美術担当(課長を含む) 7名⇒9名(1.3倍)
美術品購入費	24,172	24,172	25,000	
計	446,848	241,406	328,000～ 389,000	

出典:「鳥取県立美術館整備基本構想」

新美術館の運営に関する情報

鳥取県立博物館の美術部門関連職員の過去3年分の平均人件費

	職員数	支給総額	法定内控除	条例控除	差引支給額
平成25年度	7名	5,823,130	1,323,395	314,631	4,185,103
平成26年度	7名	6,058,961	1,395,423	359,747	4,303,792
平成27年度	7名	6,336,172	1,542,344	323,566	4,470,262

出典：鳥取県立博物館資料

新美術館の目標利用者数に関する情報

鳥取県立博物館の実績と新美術館における目標利用者数の試算

平成26年度の年間利用者数実績 59,079人／年

年間利用者数
95,220人～202,440人／年

1 常設展示関連

	内容	平成26年度 実績(人)	目標利用者数 (人)	目標利用者数の考え方
①	室内展示(常設展示室)	31,910(注1)	33,000～45,000	平成23年度～26年度実績(平均30,000人／年) ×約1.5倍 (※利用を抑制的に見込む場合は、約1.1倍とする。以下同じ)
②	(新規取組) 屋外展示(オープンスペース)	0(注2)	0～20,000	(400人／週)×50週 (※利用を抑制的に見込む場合は、敢えてカウントしない)
	合計	31,910	33,000～65,000	(参考： 平成23年度～26年度の利用者数30,000人／年)

2 企画展示関連

	内容	平成26年度 実績(人)	目標利用者数 (人)	目標利用者数の考え方
①	国内外の著名作家の展覧会	4,044	19,800～36,000	平成23年度～26年度実績(平均6,000人／年1回) ×約1.5倍×4回
②	鳥取ゆかりの物故作家の展覧会	4,633	3,300～10,500	平成23年度～26年度実績(平均5,000人／年1回) ×約1.5倍×2回
③	(新規取組) ポップカルチャーの展覧会	0	16,500～22,500	平成16年度「大木木しげる」展(実績約15,000人) ×約1.5倍×1回
	合計	8,677	39,600～69,000	(参考： 平成24年度～26年度の平均利用者数 約12,000人／年)

注1：3分野（自然・人文・美術）全体の実績

24

注2：現状ではカウントしていない

出典：「鳥取県立美術館整備基本構想」

新美術館の目標利用者数に関する情報

3 教育普及関連

内容	平成26年度 実績(人)	目標利用者数 (人)	目標利用者数の考え方
① 館内でのワークショップ(週1回)	1,895	1,760～2,400	平成23年度～26年度実績(平均1,600人／年)×約1.5倍
② 館外でのワークショップ、移動美術館	763	1,540～2,100	平成23年度～26年度実績(平均1,400人／年)×約1.5倍
③ (新規取組)ファミリー・プログラム	0	3,000	(60人／週)×50週
④ (新規取組)こどもミュージアム	0	600	(200人)×3回
⑤ (新規取組)県内児童の学校行事での来館	0	5,000	県内の小学3年生全員(約5,000人)
合計	2,658	11,900～13,100	(参考:平成23年度～26年度の参加者数 約3,000人)

4 調査研究関連

内容	平成26年度 実績(人)	目標利用者数 (人)	目標利用者数の考え方
① 研究相談	100	130～150	通常平均100人／年×約1.5倍
② (新規取組)収集資料の活用	0	200	(4人／週)×50週
③ (新規取組)各種データベースの提供	0	500	(10人／週)×50週
合計	100	830～850	

5 県民との連携関連

内容	平成26年度 実績(人)	目標利用者数 (人)	目標利用者数の考え方
① 企画展示室(県民ギャラリー)貸館	14,193	0～46,000	平成23年度～26年度実績(平均23,000人／約90日) ×180日(現状稼働率の約2倍) ※ギャラリーを地元が合築整備する場合、県施設の利用者としてはカウントしない。
② 会議室・講堂等貸館	1,541	1,650～2,250	平成23年度～26年度実績(平均1,500人／年)×約1.5倍
③ (新規取組)ボランティアスタッフの活動拠点化	0	3,000	(60人／週)×50週
④ (新規取組)アートマーケット等	0	2,000	(500人／1回)×年4回程度
⑤ (新規取組)絵画教室等	0	3,000	(60人／週)×50週
⑥ (新規取組)絵本の読み聞かせ会	0	240	(20人／1回)×年12回程度
合計	15,734	9,890～56,490	(参考:平成23年度～26年度の利用者数 約25,000人)

出典:「鳥取県立美術館整備基本構想」